

---

平成20年第2回(6月)南丹市議会定例会会議録(第2日)

平成20年6月10日(火曜日)

---

議事日程(第2号)

平成20年6月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(25名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日 出 夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

---

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	主 任	安 木 裕 一 郎

---

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部長	上 原 文 和	市 民 部 長	草 木 太 久 実

兼人事秘書課長

福祉部長	永塚則昭	農林商工部長	西岡克己
土木建築部長	山内明	上下水道部長	井上修男
教育次長	東野裕和	会計管理者	永口茂治
兼教育総務課長			

---

## 午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞さんでございませう。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず4番、森為次議員の発言を許します。

森議員。

○議員（4番 森 為次君） 皆さん、おはようございます。

丹政クラブ所属の森為次でございます。6月議会の一般質問の先頭をきって質問をさせていただきます。

今、中国やミャンマーでは大きな災害が発生し、多くの犠牲者が出ています。犠牲になられた皆さんへの哀悼の意を表すとともに、この時期、災害に対して十分な対策を取り、南丹市では大きな災害が発生せずに、住民の皆さんが安心して安全に暮らせることを祈りながら、通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

今回は住民に信頼されるとともに、支えあうまちづくりについて、そして、新型インフルエンザへの対策について、市街地再開発、そして、安心・安全なまちづくりについて、4点について質問をさせていただきます。市長並びに理事者の将来に向けての、これからの南丹市のための解答をお願いします。

まず、はじめに住民に信頼され共に支えあうまちづくりについて、質問をさせていただきます。

南丹市では、合併後2年間に旧町からの多くの継続課題に取り組みながら、新市計画に基づいた新しい施策にも取り組んでいるところであります。合併後の市の姿勢、また施策や方向性というのが、最近、特に見にくくなっているような声を多く聞きます。

佐々木市長は新しい市長として、市政推進に積極的にご尽力いただいているところであり、3年目を迎えた今日、明確な市の姿勢、また方針や方向性をもっと市民へ伝え、市民また議会と行政との信頼と支えあうまちづくりに向けた取り組みが、特に、必要ではないかと思えます。先の3月議会では地方自治体の厳しい状況の中、行財政改革の必要性の中で福祉、そして、子育て支援関係について一定の見直しを行い、新たなニーズに応えるべく時代に即した施策を展開するという提案がありましたが、今の住民のニーズ、そして、市長の思いがなかなか伝わらなく、私たち議員も全員否決をしなければならぬような結果を迎えました。市長の英断がもう3月議会では英断にならなかった結果と、私たちも悔しい思いをしております。市民への対話による説明や情報提供、また議会と共に、将来を見据えた納得できる議論が不十分ではないのかなと思えます。地方自治二元制という、ときには対立する場合がありますが、二元性というのは協調もあるということをお忘れなくいただきたいと思えます。今後、地方自治体を取り巻く状況というのは、いっそう厳しさを増すと考えられますが、地域力、住民協働ということがいわれるなかで、適正な行財政改革に伴う健全な行政運営に取り組むためには、住民に信頼され、ともに支えあう住民参加型の自治体を目指すことが大切であると思えます。そういう意味においても、南丹市が今何を目指し、どんなまちを作ろうとしているのかを明確に打ち出すことと、行政懇談会や市民説明会、また全市に広がった双方向の情報交換が可能なネットワーク網を大いに活用して、住民と行政、そして、市長との距離感を縮めることが必要であると思えます。市長の思いは、安定な市政が確立されなければ先の希望もなかなか言えないとは思いますが、新しい南丹市の総合振興計画も策定され、CATV情報網も完成し、新光悦村も動き始めました。そして、1年は遅れますが、JR複線化によって南丹市の新しいまちづくりが稼動していくこととなります。佐々木市長の秘めた熱い思いを、今こそ市民に示し、財政問題で縛られたような市政推進ではなく、市民の信頼を得ながら住民パワーと地域力を大いに活用し、真の協働のまちづくりに取り組むことが重要であると思えます。今、ガソリン、そして、食物いろんなものが高騰の中、景気の動向も不安定であります。住民、本当に皆さんが暗いなかで、やはり同じような暗さで南丹市の行政は成り立たないと思えます。市長の熱い思いをもう一度、この3年目から今後の市政運営に活かしていただき、力強い方針をもう一度聞かしていただきたいと思えます。

続きまして、新型インフルエンザへの対策について、お伺いをいたします。

南丹市ではこの近辺、以前に鳥インフルエンザが発生し、京都府また市町村をあげて対策に迫られたことがありました。最近では人に感染する恐れのある新型インフルエンザの感染防止や発生時の対策について、全国的にも取り組みが進められていると聞きます。聞くとところによりますと、このインフルエンザは今までのインフルエンザとは違って、動物のインフルエンザで人に感染し、さらに人から人へ感染し、世界的に流行を起こす恐れがあるということで、誰も免疫を持たないことから、発生した場合、大流行になる

ということらしいです。国では新型インフルエンザの発生に備えた行動計画を定め、計画に基づいた準備を進めておられますが、発生時には感染の広がりを押さえ、被害を出来る限り小さくするために国や自治体における対策はもちろんのこと、一人ひとりが必要な準備を進め、実際に発生した際には適切な対応をしていくことが大切だと言われています。京都府におきましても、新型インフルエンザ対策行動計画というのが作成され、予防と封じ込め、そして、また医療対策などのガイドラインが作成されたと聞きます。先日の亀岡の防災会議におきましても、南丹市の南丹保健所の所長によります表明がされました。各自治体でも事前対策が必要だということです。もし発生した場合、京都府でも入院患者が4万人、この口丹地域におきましても2万9,000人あまり、死亡者が府で1万人、口丹地域で740人あまりの人が死亡するという推定にも出ています。流行規模が想定されています。それほど恐ろしい新型インフルエンザですが、市においては京都府南丹保健所などと連携を取りながら、市としてはどういう取り組みをしたらよいか、今から対策を練るべきだと思います。予防の一つとして、府民への、また住民への啓発があると思います。まだ計画段階とは思いますが、早期、早期の対策が必要だと思います。市長の見解をお聞きします。

次に市街地再開発について、お伺いをします。

今年度末には約70%近くの進捗率と聞きます。いよいよ南丹市の中心市街地としての役割を果たすときが近づいてきたわけです。地権者自らが努力し、まちづくりの目標に向かうとともに中心となるべき施設への取り組みも、関係団体と連携を取りながら進んでいるところでございます。しかし、今、皆さんご覧のとおり、まだ平面の開発としか見えず、振興計画どおりの多様なサービスの集積、そして、商業の活性化、地域の拠点となるべきまちには、まだまだ課題も多くあると思います。まず、今、駅中心のバスなどの基幹交通の乗り入れであります。今、園部駅を中心にバスが発着しております。街中には朝、そして、夕方の時間帯しかバスが乗り入れられません。市街地としての役割を果たすためにも、基幹交通バスなどの乗り入れ計画を今から考えていっていただきたいと思います。そのためにも交差点の供用開始、また本通りになります本町通りの整備についても、今から取り組んでいただきたいと思います。中心になるべき市街地を、南丹市の中心と思う気持ちを、この市街地にかける市長の見解をお伺いしたいと思えます。

最後になりました、4点目ではありますが、安心・安全なまちづくりの観点から、幼児・児童・生徒の安全確保について、お伺いをします。

市内において不審者が出たと聞きました。また全国的にも、また先日もたくさんの事件がありましたけれども、子どもたちを取り巻く、また弱者を取り巻く安全について脅かされるような事件が多く発生しています。不審者の事例につきましては先日の新聞紙上に記載のとおりだと思いますが、改めて市の緊急時の対応、また学校などの対応、併せて、今後の計画についてお伺いをします。

そして、もう1点、危機管理体制とは別のことでありますが、体験学習、確かな学力の事業推進活動、その支援によって今回の不審者の件、複数帰宅、大声での救助対応というのが事件を未遂に終わらせたのではないかと思います。この両面に関して、今、教育長が持っておられるご意見を、先ほどの計画とともに両面に渡りお聞きをしたいと思っております。

以上4点、市長並びに教育長の回答をお願いします。

それでは私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** おはようございます。

それでは森為次議員のご質問にお答えをいたします。

まず、住民に信頼され共に支えあうまちづくりにつきまして、ご質問をいただきました。

議員からそれぞれ率直なご指摘や、また、ご意見を賜りました。私自身もただいまのご意見、十分に踏まえて、今後の市政推進に努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。特に、市民の皆さん方に対する情報提供や市政推進に渡りましてのご説明、こういうことにつきましては、今後とも十分配慮し、考えていかなければならない、そして、また努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。とりわけ大変厳しい諸情勢の下で、市民の皆様方の多様なニーズに対応することは、大変厳しい状況でございます。しかしながら、今、実施しております事業、また今後、進めていきます事業等につきましては、十分に考え方や進め方も検討し、効率的で効果的な運営が図られるよう、解決をしていかなければならないと思っておりますし、今もこのことに留意しながら努力をいたしておるところでございます。こういったなかで、当然、既存事業を廃止したり縮小見直しをしておる、こういうことも多々発生しております。こういうことも含めまして、でき得る限り市民の皆様方にご説明をし、理解を求める努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。今、ご指摘のございました、この部分につきましては十分肝に銘じまして、今後の市政推進の中で努力をしていきたい、このように考えております。こういったなかでのご提案もございました懇談会や説明会の実施、これについても、今、検討をいたしておるところでございます。また、ご質問の中でございました市民協働との課題でございます。今の行政、やはり市民の皆さん方のご意見を十分踏まえ、また市民の皆さん方と共に、市民の皆さん方にどのような役割を担っていただけるのか、また行政はどういう役割を担うのか、十分協議をする必要があります。こういったなかで南丹市民協働推進プロジェクトチーム設置要綱、また市民と共に担うまちづくり手法検討委員会設置要綱を近いうちに定め、この協議を行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。何はともあれ市民の皆様方と共に市政を推進していく、この方向性については、今後、進

めていかなければならない大きな課題であるというふうに考えております。今後とも、議員各位のご理解やご協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げる次第であります。

こういったなかで、議員ご指摘いただきましたように、今、CATV網の情報網が完成いたしました。また市の総合振興計画も策定いたしましたわけでございます。企業の誘致も進んでおります。またJRの複線化も今来年度中という完成という夢もあります。こういう光を十分にまちづくりにも反映できるように努力をしていきたい、こういった思いで今後とも努力をいたしてまいる所存でございますので、何とぞ、よろしくお願いをいたしたい、このように考えております。

次に、新型インフルエンザの対応につきましてのご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、たいへん大きな影響をもたらすことが危惧されております。罹患率も25%、先ほど重傷者・死亡者につきましての統計もご披露いただきましたが、私どももたいへん大きな課題であると考えております。昨年度19年度には、京都府のガイドラインに基づきまして、南丹地域防災対策連絡会、研修会や搬送等の実施訓練を実施されました。南丹市ももちろん参加いたしております。また昨日、京都府の南丹広域振興局長、また南丹保健所長とも協議をいたしたところでございます。今後の体制強化について協議をいたしたところでございますが、今後の対応につきましては地域防災対策連絡会、いわゆる新型インフルエンザに対する対策検討会、これによりまして京都府、南丹市、そして、医療機関や消防等々、関係機関との連携を図りながら、住民の皆様方への普及啓発、予防、それぞれの立場でどうやっていったらいいのか、また連携してどうやっていったらいいのか、これを十分に、今、進めていかなければならないということを昨日も協議をいたしたところでございます。この流行期は、やはり寒い時期が予想されております。半年後というのがひとつの大きな課題になるわけでございます。残された時間も短こうございます。こういったなかで、京都府、関係機関等々、連携をしながら、この対策に取り組んでいきたい、このように考えております。本年10月頃には、住民の皆様方の参加もいただいて模擬訓練、こういうことも予定をされております。十分に今後とも関係団体との連携を図りながら、この対策に努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、市街地再開発の問題につきましてのご質問がいただきました。

今、本町土地区画整理事業につきましては約7割の進捗をいたしており、事業認可期間でございます平成20年度末に向けて、この事業推進に取り組んでおるところでございます。こういったなかで議員ご指摘のいただきましたように、様々な課題のあることも確かでございます。こういったなかで南丹市の中心市街地として機能するように、今、地権者の皆様方や関係住民の皆様方、自ら取り組んでいただいております内容、また私ども行政と連携をしながら取り組んでいただいております内容、それぞれの分野にわたりまして、今、努力をさせていただいております。今後、課題でございま

す地域内の市有地の活用による核となる施設の検討、これも早急に進めていかなければなりませんし、こういったことを検討するにあたっては引き続き、商業者の皆さん、地権者の皆さん、住民の皆さん方と積極的に連携をしながら、施設計画を具現化していきたい、このように考えておるところでございます。また、ご質問の中にもございましたバス等の乗り入れ、この件につきましてもJR山陰線の複線化、これに合せまして検討を進めていかなければならない、このように考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この本町土地地区画整理事業、今日までの地権者の皆様方をはじめ、関係各位のご尽力やご協力によりまして、進めてまいりました事業でございます。目的達成を目指して、私どもも努力をしてまいり所存でございますので、議員各位のご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 皆さん、おはようございます。

森議員の安全・安心なまちづくりにかかわってのご質問にお答えをしたいと思います。

東京の秋葉原での被害者にとっては通り魔的な殺傷事件につきまして、多くの方が被害に遭われ尊い命が失われましたことに、心より冥福をお祈り申し上げますとともに、今さらながら安全・安心の確保が脅かされ、そして、お互いの生命を尊重できる社会の形成が必要であるということを改めて認識をさせられた次第でございます。さて、お尋ねの学校教育関係の緊急時の対応にかかわってでございますが、南丹市内の不審者等の情報につきましては連絡を受けましたら、市内の幼小中学校及び放課後児童クラブへファックスによって情報提供をするとともに、京都府南丹教育局へ通報を行います。南丹教育局につきましては管内の教育委員会、府立学校及び私立学校、専門学校及び京都府教育委員会へ連絡するシステムとなっております。通常南丹教育局を中心に教育行政機関及び学校園とも緊急連絡体制が取れるようになっておるところでございます。これとは別に、警察からの情報についても南丹教育局を通じて、各市長の教育委員会から各小・中学校へファックスによって通知をしているところであります。連絡を受けました各学校・園においては、児童生徒への登下校での配慮をするとともに、通学路での安全指導を行い、内容によってはPTA保護者へ連絡して注意を喚起、場合によっては協力要請をお願いをしているところでございます。今回につきましても、子どもの訴えを真摯に受け止めまして、登下校での配慮をお願いしたところでございますが、通常、子ども見守り隊、あるいはPTA、あるいはそれぞれの関係者の皆さん方で、子どもを見守っていただくという機運が広く広がっており、それぞれ学校につきましては読書ボランティア、あるいはゲストティチャー等を含めまして、体験活動にも積極的にご協力をいただくなかで、学校支援体制が強化されてきているというような状況で、学校教育活動が円滑に推移をしてきているところでございます。そういう状況の中で、皆さん方につきましても本当に南丹市内各所において、児童生徒をあたたく見守ってもら

い、また学校教育に支援を強くしていただいている、そういうなかでの状況であって、緊急体制へ迅速に、そして、また的確に対応していただいていたという状況があると思います。ただ、南丹市内では声かけ事案程度で今まで留まっておったところがございますが、より緊急度の高いことに対応できるよう、そして、また住民にあらぬ不安を抱かせないために、よりの確な情報を確認を行い、また状況伝達が迅速にするためにも、事実に基づいて正確な情報を収集した上で、適切な対応ができるよう発信することが大切だと考えております。危険度の高いものについては、警察との緊密な連携は不可欠であり、十分な連絡、連携を行いながら、発信情報の一元化を図ることが大切であると存じます。今後におきましても南丹教育局のご指導も得ながら、南丹警察署と管内市町の教育行政担当者の連絡を設け、広域的に情報の共有を図ることを検討し、速やかな連絡が行えるような体制を図り、また状況において警察においても登下校に通学路を中心に、パトロールの強化をしていただくようご依頼をしているところでございます。いずれにいたしましても、子どもの安心・安全を確保するため、迅速かつ的確な連絡及び体制づくりが必要であると考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

森議員。

**○議員（4番 森 為次君）** 今、市長と教育長、それぞれに答弁をいただきました。

まず信頼されるまちづくりの方から、第2回目の質問をさせていただきたいと思えます。

まずこの回答の中で、3月議会におきまして子育て、特に、そして福祉の施策について、英断の条例改正という提案をいただいたわけですが、それには私たちも理解するわけですが、新たなサポート事業、そして障害者支援という、住民ニーズ、そして、部署のニーズに合った事業が提案をされたと思います。それについて3月の議会でも委員会でも説明はありますが、それを推し進めるという市長の強い思いをもう一度聞かしていただきたいと思えます。

それと行政懇談会、市民説明会、いろんな形での検討をしておるというお話をいただきました。そのなかで、やはり検討だけじゃなしに、それと同時に、やはり投資的施策も一段落したなかでの、これからのまちという形も大いに市長の口から聞かしていただきたいものであります。これはその懇談会だけじゃなしに議会でも結構ですんで、こういう思いがあるというのをもう一度聞かしていただいたらありがたいと思えます。方向付けだけでも結構ですんで、よろしくお願いします。

それと、新インフルエンザでございますが、連絡会等、対策については、今、市長の方からも昨日、府、そして振興会との体制強化というのをお聞きしました。それは別に前回のときにもやはりありましたように、鳥等の飼育をされている方の届出、そして、予防等、広報等が重要な役割を予防に果たすと思えます。これをもう一度、再確認され



た上で、上ではそういう立派な対策は取られてますが、下への対策もしっかりとお願いしたいと思います。それと職員も感染の恐れがあると思います。ここであつたときにいちばん困るのが間違つた情報です。住民サービスの面でも、そういう対策もしっかりと広報面での対策も、しっかりとお願いしたいと思います。もし、そういう点が、今、市長のお考えの中にあればお聞きしたいと思います。それと地域医療、たいへん今、厳しいなかにあります。産婦人科医も少なく、相当苦勞されている現状であります。府での増えず4、5におきましては、この発生した場合に8病院等の病院が確保されなければなりません。今、南丹病院と防災広場に緊急ヘリの基地が設けられておりますが、患者の搬送とともに医師の確保という面も、しっかりと検討していただきたいと思います。

続きまして、まちづくりでございますが、先ほどのバス、これにつきましては中心、つまり基点を市街地だけじゃなしに、発進すると、今の場合、日吉から園部へのバス機関がありません。複線電化によって、22年で園部までは電化がされますけども、胡麻までの電化については、まだ計画もありません。そのなかでの、やはり市営バス、これは委託のバスになるかもしれませんが、やはり市民の足として日吉方面からも、やはり園部地内に入るバス路線を開拓していただきたいと思います。そして、そういう早めの策が、いけば市街地の地権者に対し、地権者が中心地としての役割、自らがしなければならぬ役割を提案すると思います。それと、交差点の供用開始であります。現在宮町の交差点がまだ供用開始になっておりません。それと最近ですが美園町の交差点、山下石油の前ですが、この2点が今まで供用開始が遅れておりました。美園は開始になりましたけども、そこに移転された商店の方については本当に死活問題です。営業ができないような状況も続いております。今回のこのまちづくりの中での十字の交差点というのは2カ所あります。そのなかで、計画で隅きりがされる部分で山崎屋の前、本町の交差点があります。ここについても、今のバスが乗り入れる圏もありますし、そして営業の早期再開もあります。この点についても、今までの交差点の状況じゃなしに、これからの前向きな供用開始の対策を練っていただきたいと思います。

続きまして、安心・安全のまちづくりの方からですが、連絡網につきましては、今、教育長の方から対策について、発信情報の一元化ということでお聞きをさせていただきました。この事例が発生したあと、本当に子どもたちの帰宅、そして通学に先生が付きっ切りで子どもたちの送り迎えをされているのが目に付きます。そのなかで見守り隊の役目、先ほどもありましたけども、学校支援が充実してきたというお話もありました。こういう方への情報提供もしっかりとお願いしたいと思います。そして生徒一人ひとりに付けております防犯ブザーであります。この事例が発生したあと、実際に子どもたちに鳴らしていただきましたが、鳴りません。こういう確認も、持たしてあるから大丈夫じゃなしに、こういう確認も今の時期にしっかりとしていただきたいと思います。犯罪者を近づけない地域、これは本当に大事なことです。しかし、なかなかできません。前に向いて努力はするべきではありますが、こういう面、危機管理の確認、ともに今、

ありました見守り隊への情報、両面に対して、もう一度再確認をしていただきたいと思います。寄り道をして見守ってくれる地域、まちがもう一度実現しないだろうか、これが子どもたちを守る一つの手段だと思います。その点で教育長の2回目の回答をお願いします。

それと亀岡でも防災会議の中でありましたけども、学校安全メール、今回の不審者の件につきましてもいろんなところから携帯にメールが入っております。情報がいろんなところから入り、いろんな情報の中での誤報が入るとる場合もあります。今は亀岡ではされておりますが、これを南丹市に活用することができないのか、また、一つの1ヵ所でこれを受けることも結構ですんで、その辺の件も検討していただきたいと思います。

以上、4項目につきまして、再度、回答お願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、ご質問にお答えをいたします。

まず第1点目でございますけれども、先ほどの答弁で申しましたように、たいへん厳しい状況の中でそれぞれの施策の見直しを進めていかなければならない。こういったなかで、まさに多様な市民ニーズがあるわけでございますが、その市民の皆様方へ取捨選択をしながら、対応していくことが私どもの務めであるというふうに考えております。しかしながら、基本的には財政の裏づけなくして様々な施策を推進するというのは大変厳しゅうございます。こういったなかで行財政改革、これに真摯に取り組む、このことがまず重要な課題である、この上に立って、様々な施策を推進していかなければならない、これが私の基本命題であると考えております。こういったなかで先ほども申しましたように、市民の皆様方に十分な説明をする、ご理解をいただく、この努力をさらに一層進めていきたい、そして、先ほど申しましたが市民の皆様さん方との懇談会、今、どのようにしていったらいいのか、その手法や内容、そして、ご説明するそういった機会、これを含めて、今、検討をいたしております。早期に開催をしていきたい、これによって様々な施策についてのご理解やご協力を賜る、こういった形作りを進めていきたい、このように考えておるところでございます。当然、今年度予算に盛り込みました施策の着実な推進を進めていくことはもちろんでございますけれども、今後とも市民の皆様方へのニーズに対応できるよう、努力をしていくことが私どもの責任であるというふうに考えております。こういったなかで今後のまちづくりの施策、これは先ほども申しましたように、将来に向かって明るい希望もある部分が多々あるわけでございます。困難な状況の下ではございますけれども、市民の皆様方との協働をさらに強めるなかで、様々な施策を推進していく、このことが基本である、いうふうに考えております。もちろん南丹市総合振興計画、これが私たちの目標であります。これの着実な達成を進めることが今後とも課題であります。どうぞ、ご理解やご協力を賜りますよう、この機会にお願いを申し上げます。

次に新型インフルエンザの対応につきまして、ご質問をいただきました。

この予測の内容を検討してみますと、人口の25%が罹患するというところでございます。当然、行政職員や医療従事者もこの割合、いや、それ以上になるかも分かりません。実際、大正時代に世界中に流行いたしましたスペイン風邪、このときは病院も閉鎖されたようなことが言われております。これは医療従事者の確保ができなかったということでございます。こういったなかで、この医療従事者を確保するというのはたいへん厳しい課題であります。こういったなかで、今回の対策の中では発病して、その方々が医療機関にみんな来られると、逆にその病状を悪化したり、感染を広げる、こういった危惧もされるわけでございます。こういったなかでは、今、検討が進められておりますけれども電話等によりまして、その対応を指示を受けるようなシステム、これの構築も今、検討をいたしておるところでございます。また先ほど申されました風評被害等、情報の混乱もたいへん危惧されるところでございます。こういったことの様々な観点につきまして、この府や関係機関との対策検討会によって十分な検討をし、また発生した際に、初期にはどうしたらいいのか、また予防についてどうしたらいいのか、こういうようなことにつきまして十分な検討をした上で、早期に市民の皆さん方にご説明やご理解、またご協力をいただくような処置をとっていきたい、このように今、検討を続けておるところでございます。先ほど申しましたように、冬季、冬の時期がいちばん、この発生の危険性が高まります。あと残された半年足らずの間に十分な検討をし、市民の皆さん方にも周知をさせていただく、このことが重要な課題であるというふうに考えております。

また市街地再開発、この課題につきましては、今、地区内での建築物の建築のいただいております各店舗の皆さん方、また道路の問題、それぞれ事業の推進にあたっては課題が生じるわけでございます。できうる限りご迷惑のかからないように、また個々の対応について十分な連携、また地権者の皆さん方や住民の皆さん方のご意見を賜りながら、できうる限りの配慮をしていききたい、また対応をしていききたい、このようにして事業を進めさせていただいておるところでございますし、今後ともその対応につきましては、努力をしていく所存でございます。どうぞ、ご意見や、お寄せいただきたい、このように考えておるところでございます。また、今、バスの対応につきましてのご意見を賜りました。先ほどの答弁でも申しましたように、21年度末のJR複線化、これが完成すれば、この南丹市域の交通網というのは変化するわけでございますし、市営バスの運行それぞれの今日までの歴史もあります。また新たなニーズ、これによって市民の皆さん方の利便性を高めていく、こういった方向に向いて、様々な課題があるわけでございます。やはりこのJR複線化の完成という時期をひとつの契機として、これに向かって様々な検討を今、いたしておるところでございます。こういったなかで、より利用しやすく、また多くの皆様方に利用していただける、こういった観点に立ちまして、様々な課題があるわけでございますけれども、このバス運行についても検討をいたしていかなければならない、このように考えおるところでございますので、よろしくお願いを申し

上げ答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 学校関係の安全確保にかかわっての情報提供、あるいは情報発信にかかわってお答えをさしていただきたいと思います。

この情報提供にかかわっては、いつに情報の正確さといいたいまいしょうか、事実に基づいて確かな情報をきちっと整理をすると。しかも緊急度が高いほど迅速に、それを的確に行うという状況が大事であろうとこのように思います。そのことの上に立って、どの範囲まで協力要請をしていくかというような状況が大事であろうとこのように思います。今後この情報の正確な把握と、そして、それに基づく協力要請等、どの範囲まで、どのお方までということで、ご質問のありました多くの学校協力者関係ですが、全ての皆さん方に協力を要請するのか、いわば、もう少し狭めてかというような状況までも判断して、この提供のあり方につきましても、もう少し十分な研究と対応を進めてまいりたいとこのように思います。そういう状況の中でメール関係の状況で、近隣の例もあるわけですが、南丹市内におきましては、この情報というのがそう日常的に頻繁に起こっているという状況ではないわけでありまして、そのなかで、やはりこの危険回避というような状況につきまして、担当者の連絡喚起、警察の皆さん方との連携をしてるわけでありまして、そのなかで、この実施がどの程度可能かというような状況も検討をさしていただきまして、今後できる範囲の中で実施をする方向で、検討さしていただきたいとこのように思います。

なお、安全ブザー等、いわゆる登下校の児童生徒の所在を表すような状況、あるいはその現場での状況で鳴る、鳴らないというような状況ですが、機能してこそでありますので、ご指摘の点、十分踏まえまして、即刻それぞれの学校での点検を実施をして、機能するよう対応してまいりたいとこのように思いますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また子どもたちが寄り道をしても本当に安全が確保というような状況が、本当に私たちが望むいちばん大きな安全確保の問題ではなかろうかな、そういう意味合いでは、いわば安全の対策という物理的なことだけでなしに、やはり心の教育といいたいまいしょうか、生命尊重、人権教育というような状況でお互いに人間が尊ばれる、あるいは命を大事にするというような状況の心の教育をより広めていくということが肝要であろうと、このように思います。そういう意味で研修会等につきましても、このことに踏まえて、あるいは、また、それぞれの集会等についても、皆さん方のご協力をお願いしてまいりたいとこのように思いますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 森議員。

**○議員（4番 森 為次君）** 4件のご回答、ありがとうございました。

今、行政としての対策のマニュアル、そして実際の住民の対策についてお伺いをし、また回答いただきました。この全て4件とも住民の理解の上に立った、協働で解決でき

る問題も多くあると思います。今後ともこの行政、そして議会議員、そして住民との三者の理解の下に、これからも南丹市の市政安定の下に進んでいっていただきたいと思えます。回答は結構です。

これで私の3回目の質問を終わらせていただきます。

以上です。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、森為次議員の質問が終わりました。

次に18番、西村則夫議員の発言を許します。

西村議員。

**○議員（18番 西村 則夫君）** 議席番号18番、南風会に所属をいたします西村則夫でございます。

議長のお許しをいただきまして、すでに通告をいたしております広域行政事業について、市営バスの運行について、行財政の健全化について、3点につきまして質問をさせていただきます。市長の明確なご答弁をお願いを申し上げまして、質問に入ります。

まず第1点といたしまして、広域行政事業の取り組みについて、お伺いをいたします。

ご案内のとおり、南丹市は京都府の中部地区に位置をいたしております。近隣の亀岡市、京丹波町とともに共通する課題を一体的、総合的に整備進行を図る目的を持ちまして、昭和55年に京都中部地区広域市町村圏協議会が設立がされまして、今日まで第1次、第2次、第3次と取り組みがなされてきたところでございます。そのなかでも京都縦貫自動車道の建設をはじめ、JR山陰本線の複線電化事業の広域交通網の整備、また治水・利水対策としての日吉ダムの建設など、住民生活に深くかかわるプロジェクトが展開されてきて、今日を迎えておるところでございます。今回、第3次計画が平成19年度で終了するということになりまして、平成20年度から10年間を見通した新たな京都中部広域市町村圏計画が策定されることになったところでございます。その策定内容を審議する審議会が立ち上げがされまして、これは2市1町の議員6名で構成がなされておりまして、南丹市からは吉田議長と不肖私はその委員として参画をいたしてきたところでございます。去る5月20日に審議会で一定のまとめをいたしまして、協議会の会長でございます亀岡市長に答申をされたところでございます。この新たな計画につきましては圏域の現状と課題、基本構想、基本計画となっておりますが、その後、亀岡市、南丹市、京丹波の3首長さんで組織がされております協議会も開催されたように伺っております。そこでまず第1点、この計画に対する市長の所見と併せ、当面する具体的な広域事業の取り組みをされる施策について、お伺いをいたします。なお、ご案内のとおり、国におきましても国土交通省の所管であるようでございますが、先般、財政難などに直面している自治体が行政区域を越えたまちづくりを行い、大都市への人口流出を止めるなどを目的として、人口5万以上の都市と周辺の小規模市町村が一体となって、交通網や公共施設を整備する21世紀生活圏というものを実施されるようでございます。平成20年度はひとつのモデル事業を計画がされ、100カ所以上、全国でそういうよ

うな構想を立てておられるようでございます。当面、この第4次南丹の中部広域圏のいろんな事業も含めて、この辺のいろんな制度の取り入れも含めて取り組むべきであると思いますが、市長のご見解をお伺いをいたすところでございます。

第2点目といたしまして、市営バスの運行について、お尋ねをいたします。

合併後いち早く南丹市営バス交通整備検討委員会を立ち上げられまして、市営バスや南丹市内におきます民営バスの今後のバスのあり方について、種々検討がなされ、基本的な考えとしてはスクール便の確保と交通弱者の移動手段をいかに確保するか、またバス交通の効率化、利用者増の取り組み等々、整備計画が定められまして市長に報告がなされたところでございます。その後、具体的な取り組みにつきましては南丹市地域公共交通会議というものを発足されまして、市内全域における運行形態なり、また料金、路線、営業区域等検討がなされております。この設置要綱を見ますと、市長委嘱の委員が20名以内、また協議で合意したものの結果の取り扱いにつきましては、結果を尊重し、誠実な実現に努めるというふうに定めをされております。そこで行政とこの交通会議のかかわりでございますが、この委員会には執行者側からは、仲村副市長と牧野教育長が委員として就任がなされております。そこで第1点、このバス運行につきましては、財政問題と大きなかかわりをもつ事業でございます。そこで市としての方針や考え方をどういう形で反映されるのかお伺いし、さらにこの協議のまとめの時期については、いつ頃まとめの時期を目指しておられるのか、その辺のお考えもお伺いをいたします。

次に2点目といたしまして、八木町内に運行されておりますバスにつきまして、お伺いをいたします。

昨年、八木町内の自治会からバスの運行についての要望や請願がなされまして、最終的には公共交通会議の協議を得て、10月1日から新バス路線として園部駅の西口から八木駅南丹病院間の運行がスタートいたしましたところございまして、この利用されております関係地域の市民の方については、たいへん喜んでおられる声も聞いておるところでございます。しかし、この運行につきましては、本年の9月30日までの試行期間というふうに定められております。利用状況によっては運行の継続も検討するというふうになっております。しかし、この路線の特徴的なものは少ない経費で運行するという大前提を基本として、園部篠山線バスの回送を利用して運行するということで出発をいたしましたところでございます。そういうような関係で、運行時間がたいへん利用しにくいことが第1点問題点として指摘をされております。園部発が8時5分、13時22分、20時45分という3便でございます。また八木発につきましては、朝の6時6分、11時03分、15時08分ということで、3月定例会で所管課の方から状況等聞きますと、園部発の夜の8時45分発、これは1便あたり0.1人というような、ほとんど利用されないというような状況もあるようでございます。なお、また八木駅発の朝の6時6分、これにつきましても0.8人ということで、1人が乗っておられないというような実態もあるようでございます。1日平均しますと8.0人という報告をいただいております。

もう1点は、集落の中心を走っておらないというような関係で、停留所までの距離がたいへん長いと。お年寄りや障害のある方が大変利用しにくいというような声も聞いておるところでございます。さらにもう1点は、大きな集落を通らずに、近くまで行っておりますが、それも通っておらないので利用がしにくいというような声もでございます。そこでこの路線の継続基準について、どのようにお考えかお聞かせいただくことと、今後の運行時間、運行区域の形態を検討されるのかどうか、この辺の市長のご見解をお伺いをいたします。

3点目として、行財政の健全化についてでございます。

これも平成19年度を初年度といたしまして、5ヵ年を目標として行政改革大綱、なお、また、それに続きます推進計画が策定されまして、それを基本に健全化のいろんな取り組みがなされておるところでございます。しかし、3年目を迎えました平成20年度、すでに平成20年度予算可決をいたしておりますが、当初予算の数値を若干申し上げたいと思いますが、歳入の自主財源と言われております市税が44億5,200万、20.4%、その他使用料分担金等々足しましても全体の歳入の自主財源は32%というふうになってございます。また依存財源と言われております地方交付税は91億9,200万、これは南丹病院なり衛生管理組合の交付税も入っておりますが、これが42%、国・府の補助金なり、また地方債が26億4,300万、12.1%ということで、約68%が依存財源であるという数値になってございます。また注目すべき課題は、地方債の状況でございます。借入の状況でございます。これは19年度末で一般会計344億6,900万、また簡易水道で45億3,300万、下水で265億5,500万、上水で20億2,400万、合計で676億6,900万という多額の地方債残高をもっておるところでございます。また20年度末、今年度事業いたしまして借入したり、また返済したりして、最終的には平成20年度末で658億4,500万という数値が明らかになっておるところでございます。19年度末でいきますと、市民一人当たり191万2,000円の借入があると、20年度末では186万1,000円というような多額の借入がなされておるのが、南丹市の財政状況でございます。このなかで若干借入の中で、地方交付税で措置がされるものが約半分程度あるようでございますが、それにしましても100万近い借金があるというのが実情でございます。一方、一般家庭でいきます貯金という基金でございますが、19年度末の一般会計で46億7,600万、1人当たりになりますと13万2,000円の貯金がございます。20年度末では31億2,400万ということで1人当たり8万8,000円、また6月で若干補正をし、基金の取り崩しもございましたので、これ以下の貯金しかないというのが、これも南丹市の具体的な数字でございます。また地方公共団体の財政健全化法が今年度から施行され、適用されます。これは各自治体が健全段階にある財政状況なのか、早期の健全化をしなければならないのか、それとも財政が破綻し再生しなければならないのか、こういう分類がなされるようでございます。このなかには赤字の比率とか、実質赤字比率、

また公債費率、将来の負担比率として公社なり、3セクターを含めた実質負担はどうなっているのかと、こういうようなことを分析することになってございまして、平成19年度からは監査委員の監査を付して議会に報告し、公表するということになっておるところでございまして。こういうような全体的な動きも含めまして、この数値を見て、市長はどのようなお考えを持っておられるのか、また今後の健全化方策についてのお考えをお示しをいただきたいと思っております。

次に、昨年6月に組織条例の全部改正がなされまして、8月に人事異動がなされたところでございまして。この内容は迅速で効率的な行財政運営を確立する。市民が利用しやすく分かりやすい組織にする。市民サービスの高度化一体化を図る。ということで、市民に身近な総合支所機能を堅持するとして、7部33課、園部支所を廃止し、3支所を4課から3課制にされたところでございまして。そこで、今日の段階で市民サービスがどういう状況になったのか、また財政効果はどれぐらいあったのか、そこで支所機能はどういうふうなことになるのか、問題点はないのかどうか、併せまして、今議会に一般会計補正予算としての中で行政改革担当部署の新設関連予算が計上なされております。これはどういう目的で何を目指して取り組まれようとしておられるのか、ご説明をいただきたいと思っております。

さらに自主財源の確保として、昨年一般質問で私も少し触れましたが、ふるさと納税というものについて、お伺いをいたします。

これはこの4月の地方税法の改正がなされまして、それに伴う市税条例の専決処分がなされ、今議会に報告案件として提案されておるところでございまして、このふるさと納税制度についての市長の所見と今後の取り組まれる方向について、お伺いをいたします。

以上、たいへんこの行財政の改革なり健全化というのは、たいへん重要な課題でございまして。先の森議員からの質問もございましたが、市民なり各団体にどのように理解と協力を求めているかということが不可欠であろうと思っております。そのためには改革の理念、内容、具体策を分かりやすく説明することが大切であろうということを申し上げまして、私の第1回の質問を終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは面村議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の中でもお話いただきましたように、第4次の京都中部広域市町村圏計画、面村議員にもご参画いただきご審議をいただいた、このことを2市1町の市町長で審議をいたしまして決定をいたしましたところでございまして。こういったなかで、今後どうやってこの計画の具現化を進めていくのか、このことはたいへんな重要な要素であるというふうに考えております。今日までこの中部広域圏におきましては広域行政の取り組み、船井郡衛生管理組合、公立南丹病院、京都中部広域消防組合など、それぞれの取り組みを



積極的に進めてきた経緯があるわけでございます。こういったなかで広域行政をさらに強固なものにし、効率的で、また効果的な事業を展開していく、このことはこれからのまちづくりにつきましてもたいへん重要な要素であるというふうに考えており、こういったなかで新しい計画を策定いたしたところでございますし、これをいかに具現化していくか、このことが重要な要素であるというふうに思っております。こういったなかでこの具現化するために新たに、今回から研究会を立ち上げることにいたしております。こういったなかで様々な課題につきましても具現化するために、ご提言をいたさななかで、より実効性を高めていこうということでこの研究会の立ち上げを決定いたしたところでございます。先ほどのお話の中にもございましたように、広域交通ネットワークの課題、また今日までそれぞれの協議会で進めてきました、こういった取り組みも含めまして、今後、どのように具現化のために努力をしていくか、このことが私は大きな課題であるというふうに考えておりますし、先ほど申しましたように、この中部圏域の2市1町、強固な連携をさらに強めることがこの地域市民、住民の皆様方にとっても意義あることであるというふうに考えております。様々な課題があるわけでございますけれども、先ほど国交省の方の取り組みについてもお話がございましたが、やはり、この厳しい様々な状況に対応するためには、効率的効果的な事業を進めていくために、やはり広域行政の推進、このことをひとつのキーワードとして取り組んでいきたい、このように考えておるところでございますので、今後ともよろしく願いたい、このように存ずる次第であります。

次に、市営バスの状況につきましてのご質問がございました。

この市営バスの運行につきましては、今日までの旧町での取り組みを基本といたしまして、基本的にはスクールバスの運行、また一般混乗運行することによりまして、交通弱者に対する交通手段の確保、これを基本に取り組んでおるところでございます。そういったなかで議員ご指摘のございましたように、南丹市地域公共交通会議、こういったなかで様々な協議をしていただいております、こういったなかで園部八木線につきましても運行を、昨年10月から開始したわけでございます。ご指摘いただきましたように様々な大きな課題もあります。また、この園部八木線につきましては、回送バスの有効活用という観点から行ってきた経過があるわけでございます。ダイヤや、また停留所の問題、それぞれの課題や、また先ほどご指摘のいただきましたような利用状況、また市民の皆様方へのニーズ、こういうなことを十分に精査して、今後の運行継続について考えていかなければならない、このように思っております。それぞれ市営バスの運行につきましては今日までの経過や、またスクールバスを基本としてという状況もあるわけでございますので、こういった多面的な問題につきまして、市役所内部でも十分な協議をする、また、そういったなかで南丹市域公共交通会議の場でもご議論いただくことが重要であると思っております。しかしながら、今、府や国のご支援をいたさななかでこういった、いわゆる民間会社が運行して廃止になってきた路線も含めまして、対

応を市町村がやっておる、こういった今、地方のバス運行という大きな課題があるわけ  
でございます。やはり財政の問題というのを抜きにしては、この対応ができないという  
のは事実でございます。このバスの問題につきまして本議場でも、何度もご質問を受け、  
ご指摘を受けておるのも事実でございますけれども、やはり、もちろんこちらの方も利  
用しやすいバスの運行に努力することは当然でございますけれども、市民の皆さん方の  
より一層のご活用をお願いし、また、そういったなかでのこのバス運行が、さらに広め  
られますように、ご理解や、また、ご協力をこの場をお借りしてお願いを申し上げる次  
第でございます。

次に財政の状況につきまして、ご質問をいただきました。

先ほど面村議員からそれぞれの数字につきまして、ご質問、ご指摘をいただいたわけ  
でございます。誠に多額な市債残高があるわけでございますし、また地方公共団体の財  
政健全化に関する法律、昨年6月に公布されたわけでございます。こういったなかで、  
健全性に対する大変厳しい尺度が出ております。私は今日までの財政論議の中で、健全  
な財政を継続させていくことが、今の私に課せられた大きな責務であるというふうに述  
べておりますけれども、実質的に実質公債費率につきましては、平成18年度につつま  
しては17%、19年度につつましては悪化いたすことが予想しております。こういっ  
たなかで18%を超えますと、公債費適正化計画の策定が必要になりますし、また地方  
債の発行が許可制となります。こういったなかで将来、負担比率につきましては、早期  
健全化基準であります350%という数字が出ておりますけれども、これは超えること  
はないというふうには考えておりますが、いずれにいたしましても今後の財政運営につ  
きまして、健全な財政を堅持するために相当な覚悟をしていかなければなりませんし、  
様々な観点において財政運営につきましての、基本にした取り組みをしていかなければ  
ならない、こういったことを基本において行政を進めていかなければならない、こうい  
った決意をいたしております。そして今日までも、この課題につきまして取り組んでき  
たところでございます。とりわけ地方交付税、たいへん将来に向けての見通しというの  
もたいへん不透明でございます。今、国と地方との関係、たいへん不透明ななかではご  
ざいですが、今、合併特例で優遇措置をされております状況も、このままいきますと平  
成28年度以降は順次削減されまして、平成33年からは、この特例措置が取られなく  
なるというふうな見通しであるわけでございます。こういったなかで、当然、歳入に見  
合った歳出、このことを基本にするとともに、たいへん厳しい課題ではありますが、こ  
のいわゆる借金、市債の削減に、積極的な取り組みをしなければならない、このことが  
健全な財政の確保、そして、今後の健全なまちづくりの推進につながるものと、いうふ  
うに考えておるところでございます。この財政状況につきまして、先ほどのご指摘もご  
ざいでしたが、今日までの私どもの説明では十分ご理解いただいていない、そして、ま  
た、このことを市民の皆様方に、率直にご説明をさせていただき、そして、ご理解をい  
ただく、こういったなかで、先ほどのご答弁でも申しました市民の皆様方とともに、ま

ちづくりを進めていくというものを確固たるものにしていく必要があると、私も認識をいたしております。今後、その点につきましても努力をしまっている所存でございますので、議員各位のご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、昨年8月に実施いたしました組織機構の改正、これにつきましては、ただいまご質問の中でも目的等につきましてご指摘をいただいたわけですが、私は昨年行った機構改革につきまして、一定の効果があつたというふうに認識をいたしております。しかしながら、今、たいへん厳しい地方自治体を取り巻く状況、また市民の皆様方のニーズの多様化、こういった細々にどう的確に対応していくのか、このことは1回の機構改革を終わっただけで完了するものでもありません。今後、積極的なこの組織の見直しや、また事業事務の見直しを効率的効果的にできるような、こういうような体制を整えていく必要がある。こういった観点において本年7月に、先ほどご指摘のいただきましたように、行政改革の推進体制の強化を図るという観点において、この部門を独立していこうという予定にいたしております。こういったなかで6月の補正予算の中にも盛り込みさせていただいたわけですが、先ほど支所の件につきましても、ご質問をいただいたわけですが、私は本席でも何度も表明いたしておりますけれども、本庁・支所が、やはり緊密な連携をさらに強めていく、こういうようなことによって行政を推進を行っていく、また市民の皆様方のニーズに対応していく、このことが、今、喫緊の課題であるというふうに考えております。こういったことも含めまして、今後、行政のさらなる推進のために取り組んでまいりたい、このためには、やはり先ほど申しましたように行財政の健全な確保をするために、この行政改革、財政改革こういったものに対しまして積極的な取り組みを行う、このことが今、私に課せられた重要な課題であるというふうに認識し、努力をしていく所存でございます。

次に、ふるさと納税制度につきましてのご質問をいただきました。

ご指摘のように新たな制度として発足をいたしまして、新聞紙上でもいろいろと話題が提供されておるわけですが、この制度自体、たいへん分かりにくいと言いますか、個人住民税における寄付金税制の抜本的な拡充という観点で行われたものでございまして、寄付金控除の上限額の引き上げ、また適用下限額の引き下げ、そういったなかで地方公共団体に対する寄付金、こういった観点から一定の限度までは所得税と合わせて全額控除をするという、ふるさと納税という制度自体なかなか理解のしにくいものでございます。こういったなかで他の地方自治体におきましては、今、様々な優遇措置とかも含めまして検討をされ、またPRに行っておられるところですが、私どもも、もちろん歳入の拡大ということは大きな課題でありますし、このことをいかにこの制度を活用していくか、また、このことによって歳入の増加を確保していくか、このことは大きな課題であると考えおります。こういったなかで、今、内部的にこのPRや、またメニュー、こういった作りについても検討をいたしております。今後、その内容もできるだけ早い時期に行っていきたい、このように考えております。ただ先ほど申しま

したように、たいへん分かりにくい制度でもありますし、その手続きの問題もございません。そして、この仕組み自体のご説明につきましても、十分にPRしていかなければならないという要素もございます。しかしながら財源の確保、緊急課題ととらまえ、あらゆる手段を駆使して、この課題に取り組んでいきたい、どうぞ皆様方のご理解やご協力、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

面村議員。

**○議員（18番 面村 則夫君）** それでは私の意見も少し含めまして、再度、質問をさせていただきます。

まず第1点の広域行政事業でございますが、この内容を見ますと、10年後の人口目標が定められております。10年後この亀岡・南丹・京丹波合わせて17万人という設定がなされております。亀岡市が12万5,000人、南丹市が3万4,000人、京丹波町が1万8,000人、全体で17万7,000になりますが、17万という目標設定がございます。当然、南丹市の場合は総合振興計画の中で3万4,000人の設定がなされておるところでございますが、今後、これらの人口を目標にするためには相当思い切った施策なり、また取り組みが必要であろうかと思えます。今日までもいろいろ議論されておりますが、特に、八木駅の西の区画整理、また吉富駅西の区画整理、光悦村の関係、また早くから園部町で取り組んでおられます土地区画整理の財産の運用の問題、等々あるわけでございますが、これら一体的な、やはり新しい市街化地域に人口を貼り付けるというような施策、これは当然、民間活力の力を借りなければ、行政はなかなかできないと思えますので、そういうようなことの今後の人口増対策に対する市長のご決意を、お伺いを1点いたします。

それと課題といたしましては、ここもいろいろ当議会の方でも議論されておりますが、幸い園部までは複線が完成がされるわけでございますが、それ以北の複線化の問題についても大きな課題でございます。これもこの2市1町が力を合わせて取り組んで、今、いくことが必要でないかと思えますし、さらにまた、ごみ処理の問題についても3万4,000と現在、南丹と京丹波町で船井郡衛生管理組合を運営をいたしておりますが、一部事務組合で。これからは、これぐらいな人口ではいろんな設備の整備も含めて、たいへん難しいのではないかと。亀岡市も含めた一体的な将来のごみ処理の施設等々の取り組みも必要でないかというふうに思うわけでございます。その辺のお考えもございましたら、お聞かせをいただきたいのと、また昨日、質問があろうと思えますが、火葬場の整備についても、亀岡市さんもたいへん苦慮されておるような実態もお聞きをいたしておりますし、南丹、船井郡衛生管理組合の関係の火葬も、もう相当老朽化しておるというようなこともございましたり、この辺も一体的な、やはりベースで取り組むことが必要でないかと思えます。市長のご見解がございましたら、お伺いをいたします。

次にバス問題でございますが、これもたいへん厳しい財政状況の中での運行ということで、苦慮されておられることも十分理解をするわけでございますが、とりわけこの全体的には地方と都市の格差是正という関係もございまして、先ほど言いましたように地方から都市に人口が流出していくと、また、いろいろなことで限界集落というような変な言葉が出ておりますが、こういうような状況を国全体が、やはり見つめて、いろいろな対策を打つことが必要でないかと、そういうためには、いろんなどこに住んでおられる方が生活しやすい、利便が図れるようなことは、これは生活弱者も含めまして、子どもさんが学校へ通うのも含めまして、このバスというのは重要な課題ではないかと、こういうようなことで全国市長会を通してでも、いろいろな形で地方のバスの運行に対する違う観点での補助制度の創設とか、というようなことでの取り組みも、全国レベルでの取り組みのことも必要でないかと思うわけでございます。これについての市長のお考えもございましたら伺いたいのと。

もう1点は、園部八木間のバスでございますが、関係地域の先ほど言いましたように通っておると地域については、たいへん喜んでおられる状況もございまして。これを廃止ということになりますと、いろいろな問題も起きてこようかと思っておりますので、関係自治体のいろいろな区長等の役員等の、また福祉団体等のご意見も聞かれて、最終的なご判断をいただくべく、お願いをいたしておきます。

行財政改革でございますが、これは財政問題については、この19年度決算は9月議会に提案がされると思います。そのなかで、また議論を深めていきたいと思っておりますが、特に行政運営についてでございますが、少しございましたように、本所と支所とがうまく連絡調整機能が図れておるのか。また縦割りではなく、各部門間の連携が十分図れておるのかどうか。また理事者から各セクションに適切な指示や指導がなされているのかどうか。なお、また各部門からは理事者に対する、報・連・相という言葉で申し上げておりますが、報告・連絡・相談が十分されておるのかどうか、このことが市民生活に大きく影響を及ぼすというふうに思うところでございます。行財政運営についての、最後に市長のご見解をお伺いをいたしまして、質問を終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それではご質問にお答えいたします。

まず広域圏の課題につきまして、人口17万人、たいへん厳しい数字だと思っております。私ども南丹市におきましても3万4,000という数字も、今の動向からしたら、たいへん厳しいというのが外から見た実態のようでございます。しかしながら、やはりこの振興計画なり、今後の計画を立てる上で人口の確保というのは、やっぱり基本的な課題であるというふうに思っております。先ほどご指摘いただきました、当然、民間活力をお願いするのは当然でございますし、それなくしてはこの実現は成り立たないと思っておりますけれども、先ほどございましたように各種の土地区画整理事業、また企業誘致の

推進、こういったなかで優良な住宅地の確保、こういったことの仕組みづくりと申しますか、基盤づくりというのは、やはり私ども行政の責務であるというふうに考えております。しかしながら、この区画整理事業、やはりご地元の皆さん方のご尽力やご同意がなければ推進していかないわけでございますし、まさに協働といいますか、共に力を合わせてこういった取り組みを進めていきたい。そして、また先ほどご指摘のございましたJR山陰線の複線化の延伸、このことは当然、この圏域につきましては高速道路網の充実と共に、たいへん大きな課題であると認識をいたしております。今後ともこの中部圏域の大きな課題として、この問題については対応していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それにかかわりまして、ごみ処理施設や火葬場の問題、まさにそのとおりでございます。私もこのままの状況というのは問題が多いというふうに考えております。また、この衛生管理組合の業務にいたしましても、それぞれの町で運営していくよりも、船井郡衛生管理組合としてやっていくほうが良いという、こういった当時の皆様方の合意により設立をされ、今日までの長い歴史の中で運営をされてきた、この効果はたいへん大きなものがあったというふうに考えております。こういったなかで、この広域行政というは、さらに進めていく必要があるわけでございますし、こういった課題につきましても、今後、長期的な展望、こういったことに立ちながら、関係自治体や住民の皆さん方と理解を深め、審議、協議を進めていかなければならない課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

次にバス運行の問題についてでございます。

私どもこのバスっていうものが、今、本当に民間交通、30年前、40年前に比べればたいへん廃止、縮小、これによって利便性が悪くなっておるのが事実でございます。議員ご指摘の中で、今、地方と都市、この公共交通機関の衰退というのは、地方にとっては大きな課題であるというふうに考えております。しかしながら、実態問題として、地方に民間会社が廃止をされた、経営が成り立たないから市町村がやっていかなければいけない、たいへん無理があるのも事実でございます。こういったなかで、今、市長会の話もありましたが、こういった実情も十分踏まえながら京都府とも連携をし、国にもそういった形作り、このような問題についてどのようなことを対応できるのか、これからも努力していきたいと思っておりますし、また基本的に、やはり乗っていただかないと経営は成り立たないわけでございますので、どうぞ、乗降客の増加に向けてのご理解や、また、ご協力を賜るなかで、今後、この園部八木線の運行存続につきましても、また、そのほかの路線の問題につきましても、それぞれ十分な協議をしていきたい、このように考えておるところでございます。基本的に市民生活にとって、公共交通機関の確保、これはJR、市営バス、民間バス等々、私は、これは今後のまちづくりにとっても、市民生活にとっても重要な問題であるというふうに認識をいたしております。たいへん厳しい諸状況の中ではございますが、でき得る限りの努力はいたしてまいりたい、このよ

うに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、面村則夫議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時55分といたします。

#### 午前11時46分休憩

.....

#### 午前11時55分再開

**○議長（吉田 繁治君）** 休憩を解き、会議を続けます。

次に13番、矢野康弘議員の質問を許します。

**○議員（13番 矢野 康弘君）** 13番の矢野康弘でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

まず第1点目でございますが、男女協働参画の拠点施設についてであります。

平成20年の3月に総務委員会において、女性の館管理運営基金条例の質疑の中で理事者より、女性の館を男女共同参画社会の拠点施設にするとの答弁がありました。平成5年の竣工時の広報そのべによりますと、人生80年代を迎え、平均寿命を考えれば女性は10年ほど1人で生活しなければならない時期があります。こうした状況の中で女性の文化、創作活動などを通じ交流を深め、いきいきと学ぶ館として、また育児後の第二の人生、高齢期の第三の人生など、成人期の女性が学習活動や趣味、地域社会への参加などを通じて、充実した生活を送れるよう条件整備することが、今後の重要な課題であるとしています。まず男性や社会の意識改革と併せて、女性の多様な能力の開発が必要で、そのための活動拠点づくりが求められています。こうした背景の中で女性の文化活動の拠点として、またネットワークを広げる学習の場として、女性専用の施設として建設されたようであります。また女性の館の条例の設置目的にも、女性の社会参加を促進し、女性の多様な能力を開発していく社会的条件づくり場として設置されました。こうした目的をもった女性の館を今回は、男女共同参画社会の拠点施設にするというのであります。男女共同参画社会について、仕事と生活と調和、ワークライフバランスの推進が極めて重要であると言われております。こう考えると、男性も女性も一般住民もいつでも入りやすい解放された、そして利用しやすい施設にする必要があろうと考えます。同時に施設管理も今までの状態でなく、常勤職員や相談員を配置し、そして、それ以外にその他職員も配置して、もっと充実した職員体制が必要と考えます。今後どのようにして施設の管理運営をしようとしているのか、お伺いいたします。

また、その時に大規模改修についても言及されておりました。施設の中に入ってみると、改修の必要なところがありますし、会議室や相談室、調理室、そして玄関も入りやすいものにするなど、改修が必要と考えます。どのように改修しようとしているのか、その計画といつ実施するのかを市長にお伺いいたします。

女性の館の名称についても、総務常任委員会の中でいろいろ議論がありました。名称も現状では合わないと考えます。どのような名称にするのか、お伺いいたします。

男女共同参画社会については、平成11年の6月に男女共同参画社会基本法が制定されており、そして基本理念として男女の人権の尊重や社会における制度または慣行についての配慮、政策の立案や決定への参加、家庭生活の両立などいろいろあります。また国の責務や地方公共団体の責務、住民の責務も法律に明記してあります。こうしたなかで男女共同参画社会の実現に向けて、新市建設計画や南丹市総合計画にも男女共同参画社会の推進を1項設けており、行動計画の策定や市民が主体となった男女共同参画フォーラムの開催などの啓発、人権侵害の実態把握や相談窓口の設置、情報交換の場づくりなども明記しております。また旧町では、男女共同参画に関する条例があったようですが、南丹市では、まだできておりません。南丹市として、行動計画を一から見直すことが必要であります。先日、全戸配付の平成20年度の女性の館の講座の案内がありました。内容は従来と同じようであります。こうしたものも男性がもっと参加しやすいような改善が必要と考えます。一方、旧園部町では今日までに女性の館でいろんな事業を展開し、講座もいろいろと行ってまいりました。15年の経験があり、相当進んでいるなかで、こういう人たちを今後どのようにして継続し、発展させていくのか、また、今、事業を行っているなかで、年間4,000人以上ある受講者の継続も必要と考えます。こうしたものも行動計画の中に入れる必要があろうと存じます。政府の状況調査にはいろんな分野がありますが、一例として公務員の状況を見ますと、現在、女性管理職の登用状況は市町村の女性管理職の比率について見ると、平均は8.6%であり、うち市では8.7%で、町村では8.3%であり、国家公務員は1.7%である。なお、民間の会社では3.4%と聞いております。内閣府が男女共同参画局でいろいろな分野における指導的地位に女性が占める割合は、2020年までに少なくとも30%となるよう期待しているようであります。南丹市の状況はどうなっているのか、男女共同参画社会の構築に向けて、条例をどのような内容で制定し、今後の目標はどの程度を期待されているのか、市長にお伺いいたします。

その次に第2点目であります。園部町上木崎町の中央道路の改修についてであります。

何回か質問を行ったところでありますが、先般、急病人があったために救急車を要請したところ、救急車がこの狭隘な所で側溝にはまり動けなくなった現状があります。この救急車を引き上げるのに1時間以上も要したようであります。一刻一秒を争う時間の中で安心・安全を考えると、こうした道路を放置することは管理者として大きな責任であろうと存じます。ぜひとも改修されるよう、要請するものであります。市長の所見をお伺いいたします。

以上であります。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。



佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 矢野議員のご質問にお答えいたします。

女性の館につきましてのご質問をいただきました。

男女共同参画社会の構築、私はこれは市政にとって、また将来の南丹市を考える上で重要な施策、また、この促進というのは課題であるというふうに考えております。こういったなかで、女性の館につきましては本年の4月から、市の直轄管理といたしたわけでございますし、こういったなかで現在、施設の日常管理につきましては今日まで女性の館運営委員さんがお世話になってきたわけでございます。4月以降、市の臨時職員として雇用契約を結び、お世話になっておるのが現状でございます。先ほど申しましたような観点に立ちまして、私はこの女性の館、市といたしましても男女共同参画の拠点施設という位置づけで考えていく、このような基本としております。今後どのような事業を展開していくのか、また先ほどご指摘の中にもございましたように、今日までの15年の歴史があるわけでございますし、今日までたいへんな様々な事業を実施していただいた実績もあるわけでございます。しかし、こういったなかで合併して、たいへん広域な地域ともなっております。市と全体としての拠点施設として、あの施設だけでこの男女共同参画に対する施策が推進していけること、これができるのかどうかということもあります。もっと広域的に様々な施設の活用もしていかなければならない、こういった点も出てくると思います。こういったなかで事業内容につきましても、今年度、策定を予定いたしております男女共同参画行動計画の策定委員会であり、男女共同参画社会推進委員会の中で様々なご議論やご意見をいただくなかで、この女性の館の事業の内容についても今日までの歴史も踏まえ、事業内容、また先ほどご指摘のございました相談窓口などにつきましても整えてまいりたい、このように考えておるところでございます。今日まで、この館も15年が経過いたしておるわけでございます。それぞれ使用していただくなかで課題もあるというふうに考えておるわけでございます。当然、この女性の館基金を設けておりますので、修繕等が生じた場合には、これによって対応していくというのが基本ではございますけれども、先ほど申しましたように、事業内容の協議を行動計画の中でご審議をいただくことになっております。こういったなかで新たな器量が必要ということになれば、対応をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。女性の館という名称についてのご指摘がありました。ご質問の中にもございましたように、平成11年の男女共同参画社会基本法の制定以来、様々な取り組みが全国で行われておりますし、そういったなかで、今日まで女性センターといった名称を変更されてきたという実態も多くなっております。京都府におきましても、今日まで京都府女性総合センターという名称をされておりましたのが、4月1日から京都府男女共同参画センターに名称変更をされました。こういったなかで事業の充実を図ることというふうにされておるわけでございます。本市におきましても今後の事業展開に合わせ、その事業内容にふさわしい名称となりますよう、この行動計画の策定

過程において、こうした施設の名称につきましても検討をしなければならない、このように考えておるわけでございます。なお、この男女共同参画行動計画につきましても、昨年度にアンケート調査を終えております。本年度に策定を予定をいたしておるわけでございますし、近いうちに外部の学識経験者などで構成いたします男女共同参画社会推進委員会を開催し、計画策定につきましても進めていきたいというふうに計画いたしておるところでございます。こういったなかで条例の問題につきましても、当然、この今の計画推進の中との整合性を図りながら、この条例制定の時期は、まだ未定となっておりますけれども並行して検討していきたい、このように考えておるところでございます。いずれにいたしましても、今日までこの15年の歴史、女性の館の運営につきましても、それぞれ旧園部町のご関係の皆様方、それぞれご尽力を賜るなかで大きな成果を挙げられてきた、これも事実でございますし、また今後、これを南丹市となりまして、この男女共同参画、この推進を図るための施設としてどのように位置づけていくのか。私はこれが大きな課題であると思っておりますし、ご関係の皆様方、また市民の皆様方の広いご意見を踏まえながら、今後その計画策定等に全力を尽くしていきたい、このように考えておるところでございます。様々なご意見が今後ともあると思っております。どうぞ忌憚のないご意見を賜るなかで、この充実した施設となりますよう、また男女協働参画社会構築のために努力をしていきたい、このように考えておりますので、今後とものご理解やご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、そのなかで女性の管理職、これは南丹市におきましては現在15%を超えるような数字になっております。しかしながら、今後30%という、先ほど示された目標もありますけれども、やはり女性の能力の活用、それぞれの職員、それぞれの男女問わず、それぞれの能力の開発をしていただく、また、その男女の特性に合った、それぞれの能力があるわけでございます。十分に活用をするために登用をしていくことも努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

次に上木崎町、園部町上木崎町の中央道路の問題につきましても、今日までも答弁をさせていただいておるところでございますけれども、幅員が狭小な部分につきましても、水路に蓋をかけるなどの対応を、今日まで旧町時代からいたしておりまして、一定の整備は完了したということになっておるところでございます。こういったなかで、今、ご指摘のいただきましたような箇所も生じた際には、やはりその対応を行っていかねばならない。しかし、そういったなかで、当然、この拡幅というような状況になってまいりますと、地元の皆様方の用地の無償提供等の状況が生じるわけでございます。地元関係者の皆様方と十分調整をしていただきながら、ご要望がいたなくなかでもご理解をいただく努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。たいへん議員からは昨年もお質問をいただいております。この箇所につきましても、たいへん永年に渡る要望だということもご承知をしております。しかしながら水路につきましても、蓋をかける等の処置もいたしております。こういったなかで、ご地元の皆さん方

のご意見も聞きながら、でき得る限りの対応をしていきたい、このように考えておるところでございますので、何とぞ、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

矢野議員。

**○議員（13番 矢野 康弘君）** 今、大規模改修とか、そういうものについては推進委員会で検討するという答弁でありました。できるだけ早くこの大規模改修をお願いしたいと思います。そして、今回、広域でありますので、南丹市全域となると初めての人から15年も経過して、経験も実績もある人と一緒にやるわけですから、やっぱりその辺の整合性も十分考えていただきたい。そして、やっぱり今後もこうした人たちを指導者として活用されることも必要かなあと思ったりしておるところあります。そして、できるだけ早く計画をつくっていただいて、条例も早く制定していただいて、いうふうに思う次第であります。

そして上木崎の中央道路の件であります、できる限り対応するというお話でございましたので、ぜひとも早急をお願いしたい、その次にこういう事故のないように、ぜひともお願いしたいと思います。この辺の早急に行うという件につきまして、市長の答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（吉田 繁治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 女性の館の件につきまして、大規模修繕のお話があったわけでございますけれども、規模の大小というのはこれたいへん難しい問題でして、建築15年も経っておるということでございますけれども、具体的に、それこそ大改修を行わなければならないという、機能的な部分を別にいたしましては、今のところ大きな課題はないというふうには存じております。しかしながら、その利用するにあたって様々な改善点があることもお聞きしております。先ほど申しましたようにこの事業内容や、また先ほど若干ありました相談窓口というのが、あそこで設置できるのかというようなことも十分この行動計画の中での推進委員会の中でご議論をいただかなければなりませんし、こういったなかを踏まえまして対応していきたい、このように考えておるところでございます。

また上木崎の問題につきましては、ご指摘をいただいておりますけれども、一応の対応はさしていただいておりますというのことは事実でございます。こういったなかで、今、蓋の問題等があるわけでございます。そういったなかで若干の補修等の緊急対策等、必要があればまたご相談をさしていただきながらやっていかなければならない。しかしながら、この拡幅の問題については、たいへん大きな課題があるというふうに認識しております。ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げまして答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、矢野康弘議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後1時30分といたしますので、よろしくお願いいたします。

### 午後0時19分休憩

.....

### 午後1時29分再開

**○議長（吉田 繁治君）** それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に3番、高野美好議員の発言を許します。

高野議員。

**○議員（3番 高野 美好君）** 日本共産党・住民協働市会議員団の高野美好でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

最初に農業問題について、佐々木市長にお尋ねをいたしたいと思います。

わが国の食料自給率は、世界でも異常と言われる39%にまで低下をしてしまいました。また耕作放棄をされた農地は全耕地の1割近く、埼玉県の総面積に相当するまでに達するとともに、農業に携わる人の45%が70歳以上という高齢化が進行しています。さらに農産物価格の暴落で、大規模農家でさえやっていけないという現状が出てきております。農業の今日の困難を作り出したのは戦後の歴代自民党政権による農政であります。特に米の価格は全国平均で1994年、平成6年の60kgあたり2万2,000円から昨年2007年、平成19年には1万3,000円と40%以上も低下をし、米は作れば作るほど赤字になる状況であります。また輸入穀物を原料とする食品や飼料が相次いで値上がりをしています。一国の農業は国民の命を支える食料の安定供給が土台であります。食料は外国から安く買えばいい、国の予算を非効率的な農業に振り向けるのは無駄だという考えに基づく農政を厳しく反省をし、農業再生の道を真剣に探求し、実行に移すことが強く求められております。このような中で去る5月31日、町村官房長官が講演で、世界では食料不足の国があるのに減反するのはもったいない、減反を含めて農業政策を根本から見直すことが必要だ。また食料自給率を2015年度に45%まで引き上げる政府目標に関して、それで十分なのか、さらに5割、6割という数字を目標にすることを考え始めているというふうに述べました。私はこの発言を聞き、今、増産対策を取ることは当然だ。しかし、自民党自身がやってきた政策への反省もなく、減反の見直しを言っても無責任のそしりを免れない。減反は止めて価格保障を行うというのなら分かりますが、価格保障はやらないで減反を止めると言っても思いつきに過ぎないと思いました。佐々木市長もおそらくこの発言には関心をお持ちだと思いますので、この発言を聞き、率直なご感想を、お伺いをしたいと存じます。

そして、先ほど米価が下がり続けていることを指摘をいたしました。この値下がりには歯止めをかけ、持続可能な農業経営を実現するためには価格保障、所得保障制度を抜本的に充実すべきであると考えます。日本共産党は去る3月7日に食料自給率の向上を真剣に目指し、安心して農業に励める農政への転換を進めるための日本農業再生プラン

を発表をいたしました。そのなかで米価は生産費となる1俵60kg当たり1万7,000円を基準とし、米価がその基準を下回った場合、その差額を不足払いする制度の創設と、当面10a当たり1万円程度の所得保障の実施を提言をいたしました。麦・大豆や畜産、野菜、果樹などへの手厚い支援策も含めて、あと4,000億円程度あれば実現可能であるとしております。国の農業予算は8年前の2000年、平成12年度は2兆8,700億円あったのが、2008年、平成20年度は2兆円と8,700億円減額をされております。4,000億円程度あれば可能ということでもありますので、その減額額の半分あれば実現可能であります。佐々木市長は持続可能な農業経営を実現するためには、どうすればいいのかというふうにお考えなのか、お伺いをいたしたいと思いません。

さらに本市の農業、特に中山間地農業の振興策について、お伺いをいたします。

田植もほぼ終わり、早苗がすくすく育つ季節を迎えておりますが、せっかくほ場整備をした水田が耕作されないままに放置されている状況が見られるようになってまいりました。聞きますと、市内全域で耕作放棄地の調査が行われるようですが、それはそれでたいへん結構なことでありますが、問題はなぜせっかく整備をした水田が荒廃をしたのか、その原因を明らかにし、対応策を考えることが必要であると考えます。それは小規模な家族経営や国の支援を得ることができない生産組織などへの、きめ細かい指導と支援を強化し、農地の保全、強いては環境保全を図る市としての手立てが必要であると考えますが、市としての具体的な方策を考えておられるのかどうか、お伺いをいたしたいと思いません。

次に、文教施設の耐震補強・改修計画について、教育長にお尋ねをいたします。

去る5月12日に中国四川省で大規模な地震が発生、被災地の面積は10万km<sup>2</sup>、北海道の1.2倍の広さであると言われております。中国政府の発表によりますと、死者は6万7,000人余り、約2万人が行方不明になっております。被災者は4,500万人を超える大災害となりました。15年前の阪神淡路大震災を経験をした日本人にとっては、他人事とは思えない大災害に、心からお見舞いと亡くなられた方たちのご冥福をお祈りするものでございます。今回の大地震は、小学校や中学校の校舎倒壊による被害が大きいと伝えられております。テントでようやく授業が再開された学校もあるようですが、49人のクラスだったけれど、テント学校に来たのはたったの3人だけだとか、小学校の校舎が潰れ、300人の生徒のうち200人近くが生き埋めになった。5年生53人中生き残ったのはたったの2人だったというような事例が多く報道をされております。そこで教育長にお尋ねをいたします。南丹市の小学校中学校施設について、耐震診断が実施をされ、市内3幼稚園、17小学校、4中学校の施設のうち、新耐震基準による大地震において、何らかの被害が予想される構造耐震指標、いわゆるIS値0.7未満で耐震補強が必要な建物が12校、25棟、耐力度調査結果により改築が必要な建物が2校、2棟、合計13校、27棟が今後、計画的に補強及び改築が必要と判断をし、

南丹市学校施設耐震化検討委員会を立ち上げ、耐震補強・改築の順位付けが行われたと聞いております。順次、補強や改築が行われるものと考えますが、総費用は約17億円程度見込まれると3月議会で答弁をされておりますが、全施設の工事完了までに何年必要であると考えておられるのか、お尋ねをいたします。

児童生徒の減少によって、小学校では複式学級実施校が増えてきており、今年度は6校で7学級が複式となっております。小規模校の中にも耐震補強が必要な建物がありますが、どう対応されようとしているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

さらに耐震補強・改築建物のリストには木造校舎等は除外をされておりますが、木造建物の耐震補強、木造建物の強度はどうか、お考えをお伺いをし、第1回目の質問を終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは高野議員のご質問にお答えをいたします。

農業振興につきましてのご質問をいただきました。

町村官房長官の発言について、食料不足の国があるのに減反するのはもったいない、先ほどご指摘のありました食料自給率が39%という、わが国の現状、誠に異常であるというふうに考えますし、減反ということがこの官房長官おっしゃったように、もったいないという思いもございます。しかしながら、今、米の生産調整をしつつ、その生産調整水田を活用して他の農作物生産を支援しており、そういったなかで食料自給率を上げ、地域食豊かな農産物の生産を推進しているというのが現在の農政でございます。こういったなかで、当然、先ほど申しましたように食料自給率、これを上昇させることはたいへん重要なことであるというふうに考えております。こういったなかで、ご指摘のいただきました米価下落、また耕作放棄地、そして耕作者の皆さんの高齢化、様々な大きな課題があるわけでございますし、こういったなかで、近年の輸入食料の高騰という課題も生じておるわけでございます。私が申し上げるまでもなく、水田の持つ国土環境保全の役割、これはたいへん大きいものがあります。南丹市におきましても農林業、山が荒れば川も荒れる、里も荒れるというふうな状況が一番心配されるわけでございます。こういった観点に立って、農林業の進行を進めていかなければならないというのは、私ども行政の責務であろうというふうに考えております。しかしながら、その一方で、やはり産業として成り立つもの農林業、これは今日までの姿を見ても、やはり市場原理というのが働いておるわけでございます。ご提言のございました価格保障、所得保障、こういったのは、やはりこういった課題につきましては国の農政の段階で十分な論議をすることが必要であろう、このように考えておるところでございます。

南丹市といたしましても、今、それぞれの課題というのは、たいへん大きなものがあると考えております。こういったなかで農業法人、認定農業者の皆さん方、それぞれご尽力を賜っておるわけでございますけれども、家族経営や生産組織での営農につきまし

でもご尽力を賜っておるわけでございます。こういったなかで、私どもは国や京都府の制度を十分に活用して、今日までも事務を進めておるわけでございまして、担い手支援、また集落営農の支援、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境向上対策、それぞれ農業関係者の皆様方のご尽力や、また、ご理解ご協力の下にできる限りの努力をいたしておるところでございます。しかしながら市として、独自の支援策を今後どのように拡充していくのか、やはり財政問題もあるわけでございます。こういったなかで、先ほども申しました国土環境保全の面からも、国・府に対しまして、制度充実や様々な形の施策の充実をともに努力をしていかなければならない、これが現在の私どもの課題であるというふうに考えておるところでございます。おかげさまで農地・水・環境向上対策等施策につきまちは市民の皆さん方のご理解や、また、今、ご尽力を賜っておるところでございます。今後、多方面に渡りまして、市民の皆さん方のご理解を賜るなかで、また、ご意見をお伺いをしながら、こういった施策の推進に努力をしてみたい、このように考えておるところでございますので、議員各位のご理解や、また、ご協力をお願いを申し上げ、答弁いたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 続いて、牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 高野議員のご質問にお答えをいたします。

学校というところは、児童・生徒の学習の場あり、また長い時間過ごす所でもあります。より安全が確保できるように努めるべきだと、こういう認識をしているところでございます。そういう状況の中で耐震補強にかかわってでございますが、耐震改修の計画につきまちは緊急度によるランク付けを行って、南丹市学校施設耐震化検討委員会で検討いただき、平成21年度から7年計画で最終順位付けを行ったところでございます。なお、財政状況が大変厳しい状況でありますので、国の動向等を勘案しながら、今後、検討してまいりたいとこのように考えておりますので、よろしくご理解をお願いを申し上げます。

また小規模の改修・改築計画にかかわってでございますが、小規模校、すなわち6学級から11学級という規模の学校につきましては、南丹市内では多くが該当するわけでございますが、改修計画においては耐震化検討委員会でも学校規模について加味をしていただきながら、順位付けをしていただいたところでございます。現時点であります、このことにつきましては改修計画に基づき、改修・改築を進めていきたいとこのように考えているところでございます。

なお、木造建築でございますが、市内の木造校舎及び体育館については、胡麻郷小学校の校舎が昭和34年建築で一番古い建物であります、平成19年度に耐力度調査を実施をし、構造耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響を総合的に調査をし、耐力ありと判定されたところでございます。その他の建物については、すべて昭和60年以降、建築をされた建物でありますので、新耐震基準を満たしている、現在のところ改修・改築の計画はありませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） まず農業問題についてでありますけども、市場原理が働く、米が余っていると、こういうお話でありましたけども。米は余ると言いながらもですね、今、輸入も余儀なくされていると、こういうことであるわけですけども、特に、南丹市の米作ですね、米作りについて少し具体的に教えていただきたいと思うんですが。平成8年のですね、米の生産を許容する面積が割り当てられた、ところがその面積がですね、達していないというふうな話を聞いたんですが、現実、田植も終わっておりますので、米の生産割当てに対して、その達成率がどれぐらいになっているのかですね、まず、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、あと担い手対策ですね、個人の担い手もあれば組織の担い手もあるわけですけども。昨年から品目横断的経営安定対策というのが始まりまして、1年の経った今年からは少し見直しもされたということですが、水田畑作経営所得安定対策というふうになんかを変えてというふうなことでありますけども、この対策が入った当時から、この南丹市地域はですね、非常に小規模であるし、また中山間地域も抱えているということで、この国の対策には乗らないと言いますか、どうしても補助も支援も受けられない所が非常に多くあるというふうなことで、転作等もそう進まない、というふうな現実もあるわけでありまして、特に、私の住んでるような山奥で見ますと、転作もですね、麦も作れない、大豆もだめだというふうな地域もたくさんあってですね、米作に頼らざるを得ないということでありまして、米も非常に安いと。先ほど言いましたけども、去年の秋の南丹市の売り渡しを聞きますと、コシヒカリの一等米で60kg1万1,000円程度しかない。これではいくらがんばって見たって赤字になると、こういうことでありまして、高齢化と併せて、転作よりも耕作放棄田がどんどん増えてくると、こういう状況にならざるを得ないというふうに思うんですが、そういうなかで、それぞれの地域ではですね、集落や地域で組織を作って、何とか農地保全も含めてやっていこうというふうな機運で出ているわけでありまして、そこへの支援策というのはほとんどない。もちろん農地・水等ですね、国の補助はございますけども、それ以外のもっと細かなですね、農業機械に対する補助だとか、こういうようなものは一切ないわけでありまして、私はそういう小さな集落ぐるみの取り組みなんかに対するですね、市としての支援策、そんな大きくは望まないというふうに思うんですが、何らかの支援策というのを創設すべきであると、こんなふうに考えてるんですが、そういう方策をすることは非常に無理なのかどうかですね。もちろん財政問題もあるわけですけども、この南丹市地域の、特に中山間地域の農業、または環境保全のための市としての積極策、これがないのかどうか、お伺いをしときたいと思います。

それから次、学校の耐震化の問題ですけども、先ほども言いましたように、3月の同僚議員の質問で、総額17億円程度で、今、計画をしているんですねというか、補強が必



要な建物にかかる費用はこれぐらいだというふうなことを答弁されたわけですが、国は報道によりますと、今、2分の1の補助金をですね、さらにかさ上げをしないと、こういうふうなことも新聞報道がされておりますけども、国の具体的な動きについて、把握をされているのかどうか、いうふうなことをお聞きをしておきたいと思います。国は法律改正で何とかしたいとこういうことも言ってますし、補正予算でも組んでやりたいというふうなことを言っておりますので、これは震災が起きてからでは遅いわけでありますので、何年もかかってやるというふうなものではありませんので、17億円程度ということであれば補助金、そして起債を充てれば、ここ1、2年でですね、何とかなる金額であるだろうと私は思うんですが、その辺についての具体的な目標ですね、何年かかってどうしたいと教育委員会としては考えておられるのか、さらに具体的な答弁をお願いをしておきたいと思います。

それから小規模校の関係ですけども、順位付けをしているということですが、おそらく小規模校については統合を視野に入れてと、こういうようなことだというふうに思うんですが、この小規模校については改築、それから補強のですね、順位付けは下位になっているのかどうか、一番後ろの方に順位付けがされているのかどうかですね、お聞きをしておきたいと思います。

それから、少し通告からは外れるんですが、これ市長にお聞きをしておきたいと思うんですが。学校についてはですね、こういうふうに耐震強度の診断がされたわけでありまして、市としてはそれ以外に様々なですね建物があります。この市役所の建物も旧小学校の跡を使っていると、こういうことでありますので、耐震がどうなのかですね、防災計画なんかによりますと、避難地に、避難建物に指定をされている市の施設、学校もありますけども、それを見ますと、耐力度がないというふうな所も避難施設になっていると、こういうようなこともありますので、学校以外の市の所管をする建物の耐震診断と補強計画、こういうようなものについて、どういうふうにお考えなのか、これは市長にお聞きをしたいと思います。

以上、2回目の質問といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 高野議員のご質問にお答えをいたします。

生産割当ての達成率等につきましては、後ほど担当部長の方から答えさせていただくわけでございますけれども、先ほど答弁でも申しましたように、市の独自施策の樹立というのはたいへん難しゅうございます。もちろん財政問題があるわけでございます。しかしながら先ほども申しましたように農業者の皆さん方のご理解、また、ご尽力によりまして、中山間地域等の直接支払制度や農地・水・環境向上対策等々、こういった国・府の施策等も活用をしながら、我々も十分に活用できるように支援していくのが、今、現実的な課題であるというふうに考えております。また、こういったなかで、今、おっ

しゃいましたように、小規模でいろんな農業機械等々というご指摘がありました。いわゆる農地保全、また農業振興にかかわる部分で、そのほか支援できるような形があるならば、十分にそれに対応していく、こういった努力はしていかなければならない、このように考えておるわけでございます。いずれにいたしましても、この農業振興、たいへん大きな課題の中でございます。しかしながら環境、また国土保全という観点からも総合的な観点で様々な施策、また農業振興につながる施策につきましても考えていかなければならない、こういった思いをいたしておるわけでございます。そういったなかで、私もバイオ事業推進につきまして、かかわりをもっとるわけでございますけれども、こういうようなことにつきましても、地域農業の振興につながるような形にならないか、こういったことも含めて努力をいたしてまいりたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

耐震の問題でございますけれども、もちろん、今、学校のことが問題になつとるわけでございますけれども、当然、市民の皆さん方が活用される市役所をはじめとする様々な公的施設も大きな課題であります。橋梁の問題、また道路の問題等々、たいへん大きなこれは課題となつとるわけでございます。この辺につきましても、耐震化に向けての取り組みというのは、今後とも進めていかなければならないということでございます。当然、こういうような課題につきましては、早急に対処することが必要なわけでございますけれども、ただいま教育長からの答弁もありましたように、やはり財源というのを確保してからじゃないと、なかなか進まないというのも実態でございます。こういったことを確保しながら、早急に対応していかなければならないという所存でございますので、ご理解を賜りますよう、お願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 西岡農林商工部長。

**○農林商工部長（西岡 克己君）** それでは生産調整の関係について、お答えをしたいと思います。

本年度の水田面積の基礎となる面積については、2, 217haが基礎面積になっております。そのうち、いわゆる米を作ってもよい面積っていうのが1, 540haでございます。実質生産調整ということで、他の作物やとか、いわゆる作物の作ってない所もあるわけなんです。これについては677ha、本年度、通知をしたという状況になっております。減反率につきましては約31%の減反をしておるというような状況になっております。昨年につきましては生産調整の目標面積から、いわゆる配分通知をしました数字につきましては、約70から80haが耕作が、いわゆる作付ができてなかったということで、今年につきましてはできるだけ、いわゆる集落に配分、また個人に配分しておるわけなんです。こういった部分をできるだけ集落間で調整をしていただいて、そして、できるだけ昨年と同じような状態にならないようにということで、JAの方と連携をしながら、本年度につきましてはできるだけ作付をしていただくということで、調整を図っておるという状況でございます。今の状況については、最終的な取りまとめは

しておりませんが、昨年に比べましたら、作付面積はかなり増えておるといような状況であるということは理解いたしております。

それと、もう1点目の品目横断の関係の、これが平成20年度から水田経営所得安定対策ということで、いわゆる20年度から名称を変更して、再度スタートしたという状況になっております。これにつきましては加入要件等の関係で、先ほど議員さんのご指摘のとおり、地域の実態に合わないということで、京都府下におきましても、また全国的に見ましても加入者数が伸び悩みをしておるといような状況になっております。こういった制度を加入要件を緩和しますということで、面積要件等がなくなりまして、市町村の判断で加入を認める制度という形に移行いたしております。これは南丹市の地域水田農業ビジョンという形の中で、担い手に位置づけされた認定農業者、そして集落営農組織等が加入できるようになったということで、できるだけ小規模農家も安心して農業に取り組めるような環境を国の方が、現在、そういった形でスタートしておるといような状況になっております。それに併せまして、いわゆる集落営農の支援はどうかということにつきましてはこの20年度予算におきましても、法人等の規模拡大支援事業、これ農業機械の購入等の関係でございます。それと、京の水田農業総合対策事業、これも同じく集落営農等を含めまして農業機械を購入できる制度、まだ、あと二つほどの事業がございますが、できるだけ集落営農を支援していきたいということで法人化を目指すなかで、そして、集落営農の支援強化も図っていきたいということで、できるだけそういった制度を活用していただけるよう、今現在、進めておるとい状況でございます。以上です。

**○議長（吉田 繁治君）** 続いて、教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 国の動向にかかわってですが、学校施設耐震化国庫補助にかかわりまして、国において学校施設の耐震化国庫補助の引き上げが検討されているという状況で、議員、ご指摘のように耐震補強につきましては2分の1を3分の2に増額、改築が3分の1から2分の1に増額するということが検討されており、また起債については義務教育整備事業債で耐震補強75%、改築90%で、今年度、元利償還金の50%交付税参入ということについては、現在のところ変更がないといような状況を把握をしているところでございます。このことに伴いまして、いわゆる先にも答弁しましたように、21年度から7年計画ということですが、このことが前倒しできるかどうかということで、財政を伴う状況ですので、十分相談をした上で進めてまいりたいとこのように思っております。

なお、順位付けにかかわってですが、IS値を尊重しながらの検討でございますので、ごく小規模校が下位に集結させるという状況ではございませんので、ご理解を賜りたいとこのように思います。

**○議長（吉田 繁治君）** 高野議員。

**○議員（3番 高野 美好君）** 具体的な数字もお聞かせをいただいたんですが、米の作

付、昨年よりも進んでると、こういう理解でいいわけですね。

それから品目横断が名前が変わって、加入要件が緩和をされたと、市町村の判断で加入が可能だということをお聞きをしたんですが、そういう内容についてのですね、いわゆる農業者への周知徹底というのはですね、これは少し、そんなに進んでないのかなと思うんですが、その周知徹底をどのようにやられているのかお聞きをしたいと思います。

それから機械補助もありますよと、こういう話ですけども、どの程度の規模であればいいのか、どれぐらいの機械なら導入可能なのかですね、具体的な中身について、周知徹底が必要だと思うんですが、その辺の方法についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから耐震補強ですけども、今、具体的に国の補助率の変更の移行、それから起債の関係等もですね、お聞きをしたんですが、まだ計算ができたということではないのであれですが、単年度で仮にやるとしてもですね、そうごっついお金をかけなくても、補助金と起債がらみでいけば可能だということでもありますから、もちろん財政とのかかわりもあるんですが、教育委員会としては強力でですね、やっぱり推し進めていただくと、中国のようなことが起きない方がいいわけですけども、起きてからですね、ではどうにもなりませんので、できるだけ早く、ここ数年で完了するように強力でやっていただきたいということを要望として、この点については申し上げておきたいと思います。

農業問題についての答弁だけ、お願いをしたいと思います。

以上です。

**○議長（吉田 繁治君）** 農林商工部長。

**○農林商工部長（西岡 克己君）** ただいまの水田経営所得安定対策の関係の、農家に対しての周知徹底はどのようにしてきたかということでございます。

これにつきましては、支所と連携を図りながら進めております。先月から、いわゆるこういった品目横断的経営安定対策が水田経営所得安定対策に変わりましたということの中で、説明会を集落営農の方々にご案内をさせていただいて、そして、説明会を実施してきたという経過でございます。

以上です。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、高野美好議員の質問は終わりました。

次に、7番、橋本尊文議員の質問を許します。

橋本議員。

**○議員（橋本 尊文君）** 議席7番の橋本尊文でございます。議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして質問をいたします。

まずは、文教施設の耐震補強及び建替えについてであります。

去る5月12日に中国におきまして、四川大地震が発生をいたしました。地震規模はマグネチュード8.0、同時多発的に甚大な被害が発生をし、死者・不明者は6月6日現

在、8万7,000人を超えたと報道をされています。想定をはるかに超えた強大な地震とはいえ、耐震性の低い建造物が被害の拡大を招いたと指摘をされています。私たちはアジアの隣人として、また同じ地球上に住む一員として哀悼の意を表し、できるだけ支援を行わねばならないと思います。同時に自然の驚異、人災としての側面、そして人類の営みは、災害時には常に弱者に集中するという教訓と警鐘を学ばなければならないと思います。特に学校の倒壊は痛ましく、目を覆いたくなる惨状でありました。中国教育局発表では、四川省内だけで6,898棟が倒壊をし、多くの児童・学生が生き埋めになり、死亡したと報告をされています。私たちはこの厳しい現実といったものを直視をしなければなりません。わが国では2007年段階で公立小・中学校の約34%、4万5,000棟あまりが耐震不足と耐震予防の不十分さを文部科学省は認識をしています。政府は中国における甚大な校舎倒壊被害を深刻に受け止め、全国の公立小・中学校施設のうち、大規模地震で倒壊する危険性の高い約1万棟について、補助金を補強では3分の2、改築においては2分の1に拡大をする方針であり、その上に地方交付税措置を拡充し、市町村の実質的負担を10%程度に抑える方向で検討をいたしております。南丹市の耐震化については、すでに終えた校舎もありますが、国の法律に基づき、平成18年度に昭和56年以前の学校建築耐震診断が完了した結果、13校、27棟の補強及び改築の必要性が判明をいたしました。南丹市には総数21校の小・中学校があり、その3分の2近くの学校で複数の校舎が耐震補強の必要性を指摘されましたことは、大変ゆゆしき問題であります。平成19年度に南丹市学校施設耐震化検討委員会でIS値による危険度定数、利用度、災害弱者順、あるいは学校規模などの判定項目による総合的順位づけがなされ、計画的に順次耐震補強が実施をされるとのことであります。本年度は2校の耐震補強が予定をされていますが、この事業が遅々として進んでいないことも事実であります。しかしながら、今回の四川大地震は自然災害が時の猶予を与えてくれるものではなく、いつ、どこで、どのような形で恐ろしい牙をむくか分からないことを如実に物語っています。教育施設の安全性の確保は教育の基本であり、原点であると思います。政府も早急な対策と取り組みを示唆をいたしております。南丹市においては、このような現状をどのように認識をされているのか、また即応した今後の対応と日程といったものは、どのようにされていくのかを市長と教育長に伺いたいと思います。

次に、校舎耐震補強の問題は次元が違うと言われるかも知れませんが、学校規模の適正化とも連動し、深く考慮していかなければならない課題であります。現在、小学校17校中50人未満の学校が7校存在し、複式学級実施校は6校であります。子どもたちの健全な発達のためには、より良い生活環境での学びを基本として、児童・生徒の状況に合わせた学校規模の適正化、適正配置の検討が必要と問題指摘もされています。厳しい財政状況の中では、やはり費用対効果も考慮しなければなりません。また行政経営の視点に立っても、より総合的・複合的な視点からのアプローチといったものも必要とされるのではないのでしょうか。教育長の考えを伺いたいと思います。

2番目に精神障がい者の家族の会の活動に対する支援についてであります。

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、身体・知的・精神の3障がい個別であった従来のサービス提供が一元化をされました。サービスの質を保ち、必要なサービス量を確保と安定的かつ効率的な制度改正を確保するなかで、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目標としたものであります。それから、2年間が経過をした今、利用者負担をはじめとする様々な問題も露呈をしてくてきております。南丹市では平成19年度に障害者計画第1期障害者福祉計画を策定をし、障がいのある人の自立と社会参加に向けた福祉のまちづくりの実現を目指し、障害福祉の充実に取り組んでいます。南丹市の精神障がい者の現状を見てみますと、精神福祉手帳取得者は143名、人口の0.4%であり、精神通院医療受給者は283名であります。このうち園部町の障がい者は50人から60人程度と伺いました。そして、園部における精神障がい者の専門的福祉サービス事業所は定員5名のグループホームつぼみと、それから20名の園部共同作業所の2施設であり、ともに老朽化は進行し、そして作業所はたいへん手狭な上に入所条件もあり、すべての希望者が入れている状況ではありません。障がい者を取り巻く背景は決して十分ではないように思います。過日、私は精神障がい者の家族と、その支援者の方々と話し合いをするなかで、赤裸々なご意見を伺いましたので、2、3紹介をいたします。精神病は心の病であるので身体・知的障がい者と同列にサービス提供するのは、限界があるのではないかと。また、医療体制に不備がある。南丹市では24時間体制の病院がありながら、精神障がい者に対応する科はなく、京都市または遠方の病院で、その上に家族同伴の上、診察を受けなければならない。家族会活動に参加できるのは、障がい者が落ち着いているときであり、不安定な状況では参加することができない。家族に対するサポートも必要である、などの現状の厳しさを垣間見せていただきました。以上、述べましたように、現在の南丹市の精神障がい者の方々が抱える問題に対して、市長がどのように考えておられるかを伺いたいと思います。

そして、今回、家族会と家族会にかかわる地域メンバーは、長年の活動の経緯を踏まえたなかで、自分たち自らがこの問題に対して社会に強く発信をし、理解と強力を求めていこうとして、障がい者が安心して過ごせる場づくりをしていこうとの下に、地域福祉サービス、仮称憩いの場の設立に向けての準備に入りました。その目的は、第1は精神障がい者にくつろぎの場を提供することであり、共同作業所に通所できる人は限られており、通所できない人の行き場の確保、心の病で参加できない人が気楽に立ち寄れる場、家族のリフレッシュ時間の確保ということでもあります。

次に、一般市民に精神がい害についての理解を深めてもらう場づくりであります。精神障害については未だに世間の偏見と無理解があり、正しい理解と偏見を払拭する場として、また障がい者就労に対する地域の理解とサポートをお願いをする場づくりをしていくということでもあります。

3番目に精神障害者の退院促進事業が進められているなか、退院してくる当事者の社

会と触れ合う場、安心した居場所の提供であります。最後に、地域で障がい者を支える力を養う場づくりであります。地域の理解と協力をなくしては障がい者が一市民として日常生活を送ることは不可能であります。同時に地域で障がい者を支える力を養うことは地域力の向上、地域の発展につながるものであり、市民と行政が一体となって推進をすべき問題であります。以上が設立の趣旨であり、目的であります。具体的な構造につきましては、地域のサイズに合った活動をしていこうとして、当初は精神障がい者を対象として、土曜日、日曜日及び祝日のみの開設を目指し、すでに場所につきましても候補地を選定をし、より具体性は帯びてきているところであります。家族会の熱意と真剣な取り組みがこの事業を推し進めてきたものと思われます。南丹市障害者計画の基本理念として、障がいのある人の自立と社会参加をうたわれています。家族会の活動は南丹市の理念に合致するものであり、ある意味においては事業の代行でもあります。十分な支援を行うべきであると思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

3点目は道路の問題であります。

平成19年4月時に、園部町における内環状線の一部である国道9号線から市役所前までの道路が供用開始となりました。利便性は飛躍的に高まり、市民に活用をされているところであります。同時に市道美園小山西線は、北は日吉町に通じる府道とつながり、南は第1、第2新世紀トンネルを経て、国道372号線に連結する一本の道路となり、利用価値は高まったことは言うまでもありません。周辺からの利用と、また地域住民の活用も高まり、通行量は増加を続けているようであります。特に、朝夕の通勤時には、その傾向が顕著であります。しかしながら、道路の幅員は5mと旧態依然であり、通行量の増加は事故の危険性と直結をしております。特に歩行者・自転車、あるいは単車などで通行する住民は危険を伴い、たいへん怖いと指摘する声もあります。18年の9月定例議会におきまして、私はこの路線の拡幅について質問をいたしたところですが、回答は栄町交差点の改良工事を終えてからという答弁でございました。状況の変化といったものは著しいものがございまして、やはり事故が起こってからの対応では遅すぎるかというふうに思います。市長の認識と対応につきまして伺いたいと思います。

それでは、私の第1質問とさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

まず佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔治君）** それでは橋本議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の中でありましたように四川大地震、たいへん大きな衝撃を私も受けております。こういったなかでご質問の中にもございましたように、政府におきましても、公立小・中学校の校舎の耐震化の促進化をするための、今、対策を検討し、まもなく決定されるというふうに承知いたしておるわけでございます。私どもも学校だけでの問題ではなく、やはり市の様々な施設、また市内全域の住宅・建物の耐震化について計画的に促進をする必要がある、このように認識をいたしております。この前提となります南丹市

建築物耐震改修促進計画というのを策定しなければなりません。この計画につきましては住宅・建物や、また公共施設の耐震化について具体的な目標数値を示して、耐震化を進めるための支援策として住宅耐震診断事業、また耐震補強に対する助成制度、こういったことの創設も含めて、考えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。ただ、先ほどらい申しておりますように、財政の課題というのは誠に大きいものがございます。当然、交付税措置をして、のちほどというふうな形ですと、安心できるんですけども、起債にかけられるからということになってまいりますと、当然、その部分が起債の拡大にもつながりますし、そういったことを十分に考えながら、その規模につきましても検討していきたい。しかしながら、やはり市民生活の安全・安心の確保というのは重要な課題でございますので、今後、先ほど申しました南丹市建築物耐震改修促進計画の策定に着手していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、精神保険家族会としてご活動いただいております家族会の皆様方のご活動につきましては、私も認識をいたしておりますし、皆様方の長年にわたるご尽力やご労苦に対しまして、敬意と、また感謝を評する次第でございます。障害者自立支援法、この施行に伴います障害者の皆様方の取り巻く状況、たいへん様々な変化も生じております。また、こういったなかですべての皆さん方が幸せに暮らしていただける、こういったなかに障がい者の皆さん方に対する参加と自立ということは大きな課題であります。やはり市民の皆様方のご理解や、また、ご協力をなくしてはできませんし、また今日までこういった活動を続けていただいております家族会の皆様方をはじめ、関係の皆様方、このご努力を実を結ばすために、私どもも努力をしていかなければならないというふうな決意をいたしておるところでございます。先ほどそれぞれの家族会の皆様方のご意見や、また課題についてはご披露いただいたわけでございますけれども、まさに様々な課題もあります。そして、私どもだけでは解決できない問題が多々あるわけでございます。こういった皆様方のご活動や、また、ご意見を踏まえながら、関係をいたしております、もちろん南丹保健所や、また社会福祉協議会の皆さん方も、また施設の皆様方とも連携を深めながら、こういった課題解決に向って努力をしていきたいとこのように考えておるところでございます。

そういったなかで憩いの場づくり、このことにつきましても今後とも利用できるような制度や、また支援施策などにつきましても、ともに考えていきたいし、努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。今、障がい者施設等の施設長の方々や障がい者団体の代表者の方々に具体的な内容につきまして、ご検討をいただいております。私ども市役所も中に入りまして、ともに努力をしていきたいというふうに考えておりますので、今後とものご理解や、また、ご協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

次に市道美園町小山西線、この件につきましてご質問をいただきました。



先ほどらいご質問の中でおっしゃっていただきましたように、この道路の通行量の増大、このことは国道、府道の広域幹線の整備が進むなかで、当然、危惧されることでございまして、まずは栄町地内の交差点改良を今、進めておるところでございまして。こういったなかで今、20年度末には事業費ベースで55%ぐらいの改修になると思います。まずは、これを完了することによって交通安全の確保を図る、もちろん、今、この路線につきましても狭い所も多うございまして、たいへん課題のある道路でもございまして。安全対策につきましても当然、今後、様々な課題施策を進めていかなければならないというのは承知をしているところではございますけれども、また利用者の皆さん方や周辺の市民の皆さん方のご意見を踏まえながら、緊急にできるようなことがあれば、対応もしていかなければならないというふうにご考慮のところではございますので、今後とものご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、答弁いたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 続いて、牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 橋本議員のご質問にお答えをいたします。

先にも述べましたように学校というところは、未来を担う人材が教育活動を充実しながら自己成長を図り、そして、また自己実現を図るべく勤しんでいるところであり、安全確保という点につきましても、より強化していくという状況の重要性を常に感じているところではございます。今回、耐震補強にかかわって計画的に実施をするという状況で、私ども進めている状況にありますが、国といたしましても、補助金の増額というような状況で検討をしているところではございますが、そのなかにつきましても、やはりIS値の低いところを3ヵ年間で達成し得るというような重点的な方向を指導しつつも、この補助率の引き上げを検討しているという状況で聞かされているところではございます。そういう補助率等の動向も見まして、早期に進めていくという状況を、やはり財政の伴うという状況ですので、十分相談をしながら進めてまいりたいと。ただ、やはり早期に解決を果たすべき課題だということについては十分承知した上で、このことが、やはり前倒しになるよう努めてまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解賜りたいとこのように思います。

なお、学校の適正配置、適正規模というような状況にかかわっては、やはり基本的には子どもたちをどのような環境で学ばせるべきかということ、基本において考えるという状況についての、この基本的なスタンスについては教育委員会としても変わるところではございません。ただ、やはり子どもたちの環境整備ということについては、ハード面だけでなく、ソフト面から見ていく必要というような状況もあろうかなと、そういう状況につきましても、やはり、この検討をしていくときに、両者並行して考えていくべき内容になろうかなとこのような状況を考えます。そういう意味合いでは、やはり十分保護者を中心にして、地域の皆さん方のご意見を十分聞かせていただくなかで進めるべきだと、このように思っておりますので、そういう議論を進めていくべき時期に来ているかなと、このようなことを感じているような状況でございまして。今後、耐震化計

画を進めるにあたって、学校規模の適正化も考慮しながら、早急な対応が必要であろうかとおのうに考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 橋本議員。

**○議員（橋本 尊文君）** それでは、第2質問をさせていただきたいというふうに思ひます。

学校施設の耐震化につきましては市長、教育長から答弁をいただきまして、ある一定の理解をさしていただいたところでございますが、学校施設といったものは未来に無限の可能性を秘めた、あるいは南丹市の将来を担う子どもたちの育成の場であり、また教育の現場でもあるわけでございます。それだけに施設の安全性といったものは、絶対的なものではなくてはならないかというふうに思ひますし、こういった分野における投資といったものは、決しておろそかにしてはならないかというふうに思ひます。今後、鋭意努力して、一日も早く耐震化完了といったものを願ひたいというふうに思ひるところであります。また政府はI S値3未満の施設につきましては、3年以内にこの工事を完了するというふうに言っておるところでございます。当然、法律の議決を受けてということになるわけでありまして、そういった部分におきましての南丹市の即応した対応といったものができていけるのかと。今後、3年以内にそういったものが可能であるかについても伺ひたいかと思ひます。

そして耐震化を考えますときに、今、教育長からも答弁をいただきましたけれども、やはり僕は学校規模の適正化といったものが、これは考えていかなければならない問題でもあろうかと思ひます。私は舞鶴の出身でございます、すでに母校は小学校、中学校とも統合をしております、現在はありません。閉校式にも参加をさしていただきまして、やはり一抹の寂しさといったものを経験をさしていただきました。当時、地元におきましては、やはり学校がなくなるということは地域の衰退化につながっていくとか、登校距離が長くなるのは児童に負担がかかるとかいう意見も多々あったわけでありまして、やはり子どもたちの将来に有意義な教育環境といったものを考えるときに、これは決断をしなければならぬということ、合意が得られたわけでありまして。現在に至りますと、そのときの決断は決して間違っていないかという多くの方々もございまして。この問題は、やはり教育長言われましたように、地元との合意と理解といったものが、当然、必要ではありますけれども、やはりこういった基本といったものは、子どもたちのより良い教育環境が第一義であるということを考えていただきたいかというふうに思ひます。

それから、障がい者の問題についてでございますが、精神障がい者が障がいを抱えながら、日常生活が無事に送っていけるということに対しましては、やはり医療と、そして福祉サービスが必要とされるわけでございます。精神障がいは早期に、そして適切な治療を行っていけば、より早く、そして完全に治るとも言われておりますし、そのために必要なことは医療機関と、それから医療の継続とカウンセラーということだそうござ

ざいます。この医療問題につきましては家族の会の方々も言われておりますように、非常に南丹市におきましては医療体制といったものは脆弱さは明白でございますし、この辺につきまして市長はどのように感じておられるかについて、今一度、伺いたいと思います。

それから1点、憩いの場の設立につきましては、家族の強い思いと願いといったものを感じるところでございます。そして、単に自分たちだけの結束をしていく、そして活動の充実を深めていくということだけでなく、広く社会一般の共同精神の寛容、あるいは地域力の向上といったことを非常に意識をされておられます。そして、この憩いの場の最終的に目指すところとして、次のように掲げておられます。障がいの有無や老若男女の別なく、地域の住民がいつでも気軽に集い、互いに支えあい学びあう空間を共有する場とすることである。特に障がい者にとっては周囲の理解と親なきあとの支援が大きな問題であるが、このような場が当事者や家族にとって、生涯を通じての大きな支えとなり得る場でなければならない。個々の小さな力を結集して、大きな地域力に発展させることを目標するというふうに結ばれています。南丹市障害福祉計画の第3章に、障がいにかかれたまちづくり、自立支援体制の充実、社会参加と生きがいづくり、そして、すべての人に優しいまちづくりというふうに明記をされております。この理念を実践をしていこうとしているのがこの施設であります。行政としましては単に物的支援の重要性といったものを認識をしていただきますとともに、やはりこの活動を勇気づけていこうという精神的支援も決して忘れてはならないかというふうに思いますし、今一度、市長に伺っておきたいと思います。

そして道路問題、道路の拡幅につきましては、より財政厳しい状況の中でございますので深くは申しませんが、やはり現状の安全対策といたしましてのガードレールの設置の重要性といったものを問題提起をいたしまして、市長にその意見を伺いたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔治君）** まず精神障がい家族会の皆様方のご活動につきましてのご指摘をいただきました。まず医療の問題でございます。これは、この広域な地域の中で、市域の中で3万6,000人、そういった意味におきましては京都市のような大都市と比較いたしまして、医療の体制というのは、まさに脆弱でございます。こういった点もあるわけですし、まさにこういった障がい者医療、障がい者福祉の観点から申しますと、今、より高度な専門的な知識を持った方の対応が必要なことは、今、申すまでもなくあるわけでございます。しかしながら、先ほども申しましたような、やはり人口も少ない、対象者も少ないというような当市域におきまして、どのように対応できるのか、このことについては課題であると思っております。先ほども申しましたように、やはり社会福

祉協議会の皆さんや、また京都府の保健所さん、そういったところとの連携を強める、また近隣の市町村との連携を強めるなかでどういった医療サービスや、また福祉サービスの向上を図っていけるか、このことについてはこういった点も連携を強めながらやっていかなければならない、このように考えておるところでございます。それぞれ今日までの福祉施策、たいへん戦後厳しい時代の中におきましても福祉施策が充実されておらないなかで、家族の皆さん方が先頭に立って今日の福祉社会の礎を築かれたという歴史もありますし、また今日も、今、先ほど議員のご質問の中にもありましたが、自分らがおらなくなったあとのことを何とか確立しとかないかん、こういった思いの中で施策の充実を訴えられ、また自らも努力されておるという現実があるわけでございます。私どもも、今、総合振興計画の中にありましたような理念を達成するために、また、そういった障がい者の皆さん、また、ご家族の皆さん方のご希望に対応できるように、これからも努力をしていきたい、このような思いでありますので、よろしく願いを申し上げます次第でございます。

また、市道の問題につきましては、先ほども申しました安全対策という観点から申しますと、今、ご指摘のございましたガードレール等の措置というものも、緊急的な措置も必要になるかと思えます。どうぞ危険性のある部分等につきましてのご指摘をいただいた上で、また私どもも対応を検討していきたいというふうに考えておりますので、今後とも、よろしく願い申し上げます。

**○議長（吉田 繁治君）** 牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 耐震の補強計画にかかわりましては、0.3未満を3年以内というような状況で指導をされてきているわけでございます。私たちもその0.3未満というような状況につきましては6学校、園、10棟というような状況でしておりまして、本年度の予算で実施をしながら進めていくというような状況になるわけですし、この3ヵ年間で先にも申しましたように、財政との兼ね合いもありますが、最大努力をさせていただきます、3年以内に完了するというような状況で努めてまいりたいとこのように思っております。

また学校の適正配置、適正規模というような状況であります。ごく小規模学校、あるいは複式学級を持つ学校、そして適正規模と思われるような学校という、それぞれにつきましてはメリット、デメリットがあるわけでございます。ただ単純にメリット、デメリットというような状況でなくて、現状に比してどれだけ、やはり教育的な効果をあげられるか、すなわち付加価値的な状況を、やはり、そういう適正規模でどのように変わっていくかという、そういう積極的な方向で検討をしていくのがいいのではないかなどこのように思います。単純にメリット、デメリットでなくて、より良い教育を進めていくためにはどのようにしていくか、どのような環境設定をしていくか、というような状況が大事であろうとこのように思っております。そういう意味合いでは、こういう耐震化補強という状況のこの時期に、やはり、そういうことも考えていただくということは

非常に大事なことであろうとこのように思っております。議員ご指摘のように、やはり子どもをどういう環境で育てるべきかというようなことで、十分保護者、地域の皆さん方のご意見を賜りながら進めたいとこのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 橋本議員。

**○議員（橋本 尊文君）** ありがとうございます。精神障がい者の問題につきましては、非常に前向きな答弁をいただいたいというふうに伺っております。今後とも、よろしく願いをいたしたいと思えます。

最後に一言だけ申し上げたいと思えますが、アメリカのカーター元大統領の夫人が言われた言葉でございますが、精神障がい者がその地域において、どのように遇されておるかでその社会の優しさが分かるということでございます。今後、行政遂行していく上におきましては、この言葉を忘れないで行って行っていただきたいというふうに、よろしく願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、橋本尊文議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開時間は3時5分といたします。

#### 午後2時49分休憩

#### 午後3時05分再開

**○議長（吉田 繁治君）** それでは休憩を解き、引き続き会議を行います。

次に21番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾議員。

**○議員（松尾 武治君）** 議席番号21番、活緑クラブ所属の松尾武治です。

議長のお許しが出ましたので通告にしたがい、質問をいたします。

後期高齢者医療制度が4月から施行され、多くの論議を呼んでおります。なかでも保険料の増額、年金の天引き、併せて医療費の制約など多くの課題が出てまいりましたが、南丹市では単身世帯で年金額300万円までの世帯が減額、夫婦世帯の場合は夫婦いずれか75歳以上の世帯、または夫75歳以上、妻75歳未満の世帯ともに保険料が増額となっております。当初、所得の低い世帯の負担が軽減されるように聞いておりましたが、実態は異なっており、制度の廃止を求める声もありますが、少子高齢化が進み、国保運営に支障を来すことから、長期的な展望に基く制度改革が必要とは考えますが、国民への説明は不十分で施行後に露見するような課題もあり、改善が求められてきました。与党方針では中間所得層の保険料減免、一部天引きの強制から選択できる制度などの見直し案が検討されております。住民の皆さんからは負担の増額以前に、無駄を省き経費を削減することが専決との声も寄せられましたが、このことは南丹市も同様と厳しく指摘をされております。地方自治法第2条4項に、市町村はその事務を処理するにあ

たつては議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならないと記されております。南丹市でも自治法に基く総合振興計画の策定は、南丹市総合振興計画審議会に市長が諮問し、委員会から答申された基本構想は19年6月議会で議決されております。去る3月に出版された南丹市総合振興計画を見てみますと、市長のごあいさつが掲載されております。計画書を否定する文言はなく、実現に向けた市長の意気込みを感じ取るごあいさつにまとめられております。6ページに計画の目的、7ページに計画の構成と期限が記されております。言うまでもなく基本計画では、前期が20年度から24年度の施政方針が示されております。また第1章、生涯充実して暮らせる都市をつくる、1項の安心して子育てができるまちを目指すと、4項の衣・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援をする、を見てみますと、子育て支援、福祉医療の方向について、次のように細かく記述されております。若い子育て世代への経済的な支援として、国の制度に加えて、各種祝金や手当など市独自の施策を進めます。安心して子どもを育てられる環境を整えるため、市独自の医療費助成を行います。障がいのある人が安心して生活できるよう医療費助成の充実を図ります。以上のような基本計画になっております。基本計画は議会が市長に押付けたものではなく、市長自らが委嘱された審議会で、市長が諮問した事項を審議され答申されたものです。期間の最終での修正は当然、想定できませんが、南丹市総合振興計画の発行は20年3月となっております。大幅な見直し案を示されたのも20年3月議会です。同時にまったく異なった市長の姿勢が市民に示されたこととなります。一部の事象は市民との約束と強固にその態度を示されますが、一方では市民との約束事を簡単に反故される施策に戸惑いを感じます。第4章6項に効率的な行政運営が示され、事務事業については必要性の有無や事業のあり方を検討し、必要に応じて見直します。このような文言もあります。見直しの道も開けられておりますが、これには必要性の有無、事業のあり方の検討が伴います。国の制度に加え、各種祝金や手当など市独自の施策を進める。障がいのある人が安心して生活できるよう医療費助成の充実、以上の文言はどのような施策を示し、文言の意味をどのように理解されているのか、また総合計画、基本計画が示す福祉施策と市長の施策との整合性について、市長の見解を伺います。

昨年8月、様々な論議がありながらも組織の変更が行われました。縦割りをより明確にされたと理解しております。19年12月議会では自治法で示されている副市長の職務権限について質しました。市長は権限の一部委任について、法改正から間もないこともあり、今後、進めたいとの意向は示されました。多様な行政ニーズ、複雑化する社会情勢、特に危機的な財政、合併後のまちづくりをはじめ、少子高齢化を取り巻く様々な課題、一般廃棄物の委託先が発生した課題など南丹市には多くの課題が山積してあります。幸いと言えば誤解を招きかねませんが、小規模な南丹市にも関わらず副市長は二人体制をとっております。また旧町の首長を経験された副市長は行政の執行にかかわり卓

越されておりますので、市長の権限の一部を委任され、特定の事務において責任ある仕事をしていただくことがより迅速、的確に市政の運営が行われるものと考えます。昨年8月から組織改編が行われ、部長を核として縦割り組織となっていますが、これも市長の姿勢と一定の理解はしております。副市長の職務については、今後、検討すると答弁されておりましたので、どのような検討が行われたのか、行政組織と副市長の職務について、以前に質問をしてから半年を経過しましたところで、改めて市長の見解を伺います。

本町区画整理事業に関して、19年9月議会でも質問をいたしました。前回の答弁記録を見る限りでは南丹市直営で行う区画整理事業にかかわらず、市長の市政では周辺区を含めたまちの将来像が見えません。まちの再生は地権者、区域の事業者のみの思いでは達成できないことは私が改めて言うまでもありませんが、本町周辺地域を含め、まちの将来構想を市長はどのように描き、その構図に区域をはじめ周辺地域の皆さんの考え、時代背景、引込客のニーズをどのように反映させられるのかは市長の手腕にかかっていると思います。賑わい施設の構想も固まらないなかで街路事業は進められています。商店街の意匠・形態は計画に基づき規制の誘導を図っていくと答弁されておりますが、それぞれ個性のある建物が建ちはじめました。地域の皆さんからは市が聞き入れられない様々な声を聞きます。この際、少し立ち止まり、検証するなかで具体策を立案し、近隣地域の合意を求め、事業を進めることが適切と考えた上で、次の点について質問をいたします。本町区全域のまちづくり構想と構想に対する住民の合意はどのようになっているのか。賑わい再生事業はどのようなことをするのか。目的とともに将来像をどのように考えているのか。区を分断する街路事業及び開発地域と既存地域のアンバランスな町並みをどのように考えているのか。時代の変貌による国道から京銀に至る幅員30mの街路事業も外環状線までと言われておりますが、巨道路の目的も不鮮明で事業効果、立ち退きによるデメリットなど、市民の皆さんと改めて検証する必要があると思うが、どのように考えておられますか。南丹市直営による区画整理事業と市長の政策について、伺います。

南丹市からは何の報告もありませんが、船井衛生管理組合からは議員に対し、試運転の終了報告が届きました。文面によると、測定結果及び専門者会議の結果は改めて報告するとありました。厚生常任委員会では去る5月2日に船井郡衛生管理組合が関連ごみの処理を委託しているカンポリサイクルプラザを視察しました。昨年に比べると臭気が削減されております。しかし、工場内には大規模な仮設の施設が作られていました。目的はバイオ施設の改修に伴う廃棄物の施設内堆積と聞いております。昨年、悪臭による近隣の集落に多大な迷惑をおかけした原因の一つに施設外堆積があります。岸上副市長は議会の答弁で、絶えず足を運び監視を行うとともに、市民の声を聞いていると言われておりましたが、今回の仮設工事は、私が指摘するまで南丹市は見逃していたように思います。無届の堆積と清掃法の関係はどのようになっているのか。三者協定でも施設外

の堆積は禁止しております。清掃法に基づく監視は京都府になりますが、悪臭防止法に基く監視は南丹市の所管になります。検査結果の中間報告が送られてきました3月15日の試験結果は目標値を上回りました。立ち上がりで十分温度が上がっていなかった報告がありましたが、焼却された廃棄物の種類を調べますと、この日はカロリーがマイナスになる廃酸・廃アルカリの投入量は平均13.46%であります。15日は17.8%と他の日に比べ4.4%も多く、カロリーが高い廃プラスチック・廃油が少なくなっております。このように不安定な炉の運転が漫然と行われる企業体質に、市民が排出する一般廃棄物処理を委ねることの是非について、検討が必要と考えております。カンポリサイクルプラザの環境対策の状況、三者協定で示す設備外堆積の規制について、担当副市長の見解を伺います。

広大な市域には条件不利地があり、担い手の不足、高齢化で農地の保全すら困難になっていますが、農業の守り手となり、農地の斡旋、農作業の受委託、農産物、特に米の販売で成果を収め、農業振興を一翼を担っている組織の一つに園部町農業公社があります。一般には公社の経営には周年雇用のネックがありますが、野菜工場の運営など多様な業務で解消されております。また農産物の販売においては市場原理に左右されることなく、販売する米に付加価値を付け、他産地より有利な販売を行い、農家手取りは一般に比べると12%アップの価格を維持し、町内生産量の約1割を扱っていると聞いております。農地の荒廃率も他の町に比べると少なく、農業公社の果たす役割が遺憾なく発揮され、農業の中核的な組織として園部町の農業を支えていると見ております。世界的な穀物価格の高騰、わが国の自給率の低迷を考えると、農地の保全は従来以上に必要となってきましたが、再生産につながらない国内農産物の価格では農地の保全に個人の責任で行うことが困難となり、園部町農業公社と同様な組織の整備が求められます。国は農業政策を政争の具にしていた感がありますが、条件不利地の農業政策、特に多様な担い手組織の育成及び支援や市域の農産物情報を消費者に発信し、市場原理の荒波を回避する販売体制づくりなど、南丹市の農業を取り巻く課題は山積しております。条件不利地の農業施策には、特に多様な担い手組織の育成及び支援が求められますが、市長の見解を伺います。

J A京都は消費者と生産者を結ぶ農産物の直売所を亀岡市篠町に開設され、米の直売所も行われるように聞いております。このように市場原理の荒波を回避する販売は、減農薬・有機栽培による食の安全・安心をはじめとする生育環境のアピールや産地を消費者に発信することが求められます。南丹市域の入り込み客の誘致や、米をはじめとする農産物をPRするアンテナショップの設置など積極的な施策が必要と考えますが、市長の見解を求めます。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔治君）** それでは松尾議員のご質問にお答えをいたします。



まず、総合振興計画と今の市政の施策についての整合性につきましてご質問がございました。当然、総合振興計画、法に基づきまして市政の指針を示し、これを着実に実行していくことが私ども行政に課せられた責務であるというふうに認識をいたしております。ご質問の中でありましたような基本構想の内容、また基本計画のそれぞれの記述につきまして、これからも着実な推進に努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。そのなかで例示されました子育ての課題につきましても、私ども基本構想、また基本計画の着実な推進というのは当然のことであるというふうに思っております。こういったなかで各種の安心して子育てをできるまち、このための施策、当然、各種の支援をするためのこともございます。また支援センターの拡充や相談、ファミリーサポートセンターの設置等々行っていかなければいけませんし、そういったなかでの経済的な支援も明示しておるわけでございます。こういったなかで、安心して子育てができるまちを目指すというなかで、それぞれ進めていかなければならないというふうに思ってますし、ご指摘のいただきました障がい者対策等につきましても同様に考えておるところでございます。また一方、このなかでご指摘のいただきました行財政運営、健全な行財政運営を進める、これとの整合性をきっちりと踏まえながら新たなる事業を選択して進めなければならない、このように考えておるところでございますし、基本的に総合振興計画に示しております各種の施策と相反するものではないというふうに認識をしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、行政組織の件につきましてご指摘がございました。

ご指摘のとおり、副市長の職務は市長の補佐に留まらず、政策及び企画について、指揮監督を行う。また、そういったなかで助役から副市長となり権限が強化されたところでございますし、現状におきましては副市長の事務担当規則により、各部署の事務を両副市長に担任していただいておりますのが現状でございます。現状ではご質問にありましたように、特命するまでには至っていないわけでございますけれども、今、自治体経営機能の強化が重要な要素というふうになっております。こういったなかで専決規定の見直し、また権限委譲につきましても、今、検討をいたしておるところでございます。この問題につきましては当然、複雑化する、また高度化する市の取り巻く様々な状況がございます。こういったことに対応できる一つのシステムとして、この副市長の権限、特命の部分が出てくるというふうに考えております。今後、そのようなことも観点において結論を出していきたいというふうに考えておるところでございます。

また本町区画整理事業につきましては、ご承知のように旧園部町におきまして、中心市街地活性化基本計画をマスタープランとして平成14年度から事業推進をしております、20年度で70%の進捗率でございます。事業名称といたしましては本町区画整理事業というふうになっておりますけれども、自治区そのものが事業区域ではないということはご承知のとおりだと思います。対象地権者の方々の合意を得て実施しておるところでございます。周辺地域の皆様方にも各事業についての説明をいたしておるところ

でございます。ご承知のように、この事業につきましては国道街路等の市街地の整備改善、また商業活性化密集市街地の防災性の向上等々、いくつかの要素を複合的に入れた市街地の再整備事業でございます。平成2年度から都市計画決定をされた内環状線、また平成10年度に事業認可を受け、土地区画整理事業として一体的に進めておるところでございます。こういったなかで上本町佛大線の未整備区間80mにつきましては、早期に計画どおり進めていきたい、こういったなかで、中心市街地のネットワーク機能を強化していきたいというふうに考えておるところでございます。中心市街地の活性につきましては、やはり中心市街地としての賑わいを再生するために、この施設の論議を、今、地域住民の皆さん方、商業者の皆さん方でこれからも計画策定に向けて議論をいただくなかで、私どもも積極的に連携していかなければならない、このように考えておるところでございます。23年度まで、この計画期間に実施し、初期の目的が達成されますように速やかに事業進捗に努力をしていきたい、このように考えておるところでございますし、そういったなかで地権者の皆様方はもちろん、周辺の皆様方とともにご意見を伺いながら、また力を合わせて、この事業達成に努力をしていきたい、このように考えておるところでございますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、農業施策につきましてのご質問をいただきました。

たいへん厳しい農業を取り巻く環境の中で米の価格は下落し、また農地の問題、担い手の問題、様々な課題があるということはご質問であったとおりでございますし、また園部町の農業公社でも積極的なお取り組みをいただいておりますし、また南丹市内それぞれの地域におきまして、先駆的な集落方農業法人を設置していただいたり、それぞれの美山町における振興会でのお取り組み等々、様々なご努力をいただいております。まさに条件の不利な地域におきまして、それぞれこの南丹市内それぞれの場所でご尽力を賜っておりますことに、敬意を表する次第でございますし、私どもも現在、中山間地域等直接支払制度、また農地・水・環境向上対策等を活用するなかで協力をし、農業振興に取り組んでおるところでございますし、これからも努力をしていかなければならないと思っております。また有機農業推進法が施行されましたことによって、美山町の有機農業推進協議会が推進モデルとして国の指定を受けられております。様々なお取り組みを行っていただいておりますなかで、今、ご指摘のございました直販所や、また消費者のニーズに対応できる商品の開発、また、そういうふうなシステムづくり、また様々な取り組みが行われておるわけでございます。なかなか市場原理というものは厳しいものがございます。こういったなかで、これを克服するための制度的な問題、また、より高い消費者に求められる価値観、こういったことの構築が、今、重要な課題であるとも考えております。こういったなかで、それぞれご尽力、ご努力いただいております皆様方との連携を深めながら、市としても努力をしていかなければならないというふうに考えておりますし、こういったなかで、そ

れらの方々のご協力を得て、南丹市農業情報ネットワークシステムを構築し、ホームページで美味しいほんまもの安心・安全な野菜や特産品の紹介などをするホームページを立ち上げて、また市内で生産販売される農産品のPRや市外からの入り込み客の増加に向けても、努力をしていかなければならないというふうと考えておるところでございます。いずれにいたしましても地域農業を取り巻く状況の中で、厳しい状況の中ではございますが、様々な施策、また連携を深めるなかで、より良き施策の推進に努力をしてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解や、また格段のご協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（吉田 繁治君）** 続いて、岸上副市長。

**○副市長（岸上 吉治君）** 松尾議員さんの質問にお答えを申し上げます。

日頃はカンポリサイクルプラザの問題につきまして、ご心配をいただいております。心から厚く御礼を申し上げます。今回の議案はバイオリサイクル施設の発酵槽清掃作業を行うために、施設内に仮設タンクの設置が行われておりました。厚生常任委員会の館内視察において議員より指摘をいただいたところでございます。これを受けまして、京都府南丹保健所とも協議をいたしまして、臭気漏洩の恐れがあるため工法変更を検討するよう市から指示をいたしたところでございます。早速、事業者から仮設タンクの使用を取り止めて、バイオリサイクル施設内で処理をする工法に変更する旨、報告を受けたところでございます。いわゆる三者協定に基づきます公害防止細目書でも悪臭防止対策として、廃棄処理物についてはストックヤード等で適正な管理を行い、施設外に堆積することなく、漏洩・拡散防止に万全を期するものと定められておりました。これにしたがいまして指導をさせていただいたところでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

松尾議員。

**○議員（松尾 武治君）** 今、ただいまそれぞれ答弁をいただきましたけれども、特に一番目に質問しております総合計画の中で福祉施策について、少し質問を続けたいと思います。

市長は市政方針の中で、これからの自治体については市民から選別されるんだと、そういう時代が来るというような発言もされております。今回、少し国の施策を見てみますと、就労と結婚、出産、子育て、二者択一の行動を変え、若者・女性・高齢者など働く意欲を持つ、すべての人の労働市場参加を実現しつつ、国民の希望する結婚、出産、子育てを可能とする、このようなことに基いて、それぞれの子育ての施策が組み立てられているというふうに認識をしております。そこで親の就労と子どもの育成の両立、それと、また家庭における子育てっていう項目が立てられておりました、そのなかにはそれぞれ細かい項目がございますが、今回、3月に提案された施策の中で発達支援センターなり、地域子育て支援センターの充実などの言葉が出ておりましたけれども、やはり

子育てっていうのはもう少し多岐にわたる施策を含めて、やはり親は求めているっていうか、そういうことになっておりますので、南丹市の総合的に、妊娠して子どもさんが生まれて、それから保育に入って、就学に至るまでのすべての施策を、やはり総合的にどうするんだということを、まず市として示す必要があるなというふうに思っております。それについて、もう少し市長のお考えを聞きたいというふうに思います。今、特に今年度、地域子育て支援センターの充実という言葉があげられておりますけれども、この事業につきましましては21年度で国は施策を変えるように言っております。新しく地域子育て支援拠点事業という新しい施策が出まして、これに対しては財政的な支援も国はかなり準備をしております。そういったものをいかに南丹市がうまく取り入れて、一体的な子育て施策を、まず示すと、そういうことを進めたなかで、どうしても財政的に難しい部分については削減をするというような理解を市民の皆さんに求めるのが、私は総合計画で示しておられる手厚い施策を一定方向、市長は変えるようにはおっしゃっておりませんが、あの施策見れば、少しそのことについては弱まるというような理解を子どもはしますので、やはりそういった一体的なものをどういうふうに示すかということ、まず明確にしていだきたいということを思っておりますので、その点についてお答えをいただきたいというふうに思います。

それと、他にも補足しますけれども、多様な保育サービスの充実ということで、少し南丹市の中でも時間外保育とか、そういうことの充実、病後保育とか、そういったものの多少の充実等はございますけれども、こういったものにつきましても国の施策が手厚く準備されております。これがどこまで南丹市として活用しているのかどうか、そういったことについて、市長の見解を伺っておきたいなというふうに思います。

先ほど廃棄物のことでお話ございましたけれども、私、偶然っていうか、常任委員会の中で現地を視察をしたなかで、あのような事象を発見したんですけれども、岸上市長、前から議会の答弁の中で十分に私はやっているということをおっしゃってございましたけれども、常任委員会の中で指摘をするまでそのことが分からなかったということでは、やはり市民にとって十分な監視体制をしないとということにはなりませんので、そういったことについては正式な議会の中での答弁の中で、そういった発言をされておりますので、今後、そのようなことのないように十分な監視体制をすると、そういうことを改めて明確に議会の場でご答弁いただいておりますというふうに思います。

それと農業政策につきましましては、たいへん厳しい状況の中で、今、これを何をすることとはたいへん難しいというふうに思いますし、財政的な支援につきましても、国の施策をいかに活用するかということになるかなというふうに思いますが、ホームページの立ち上げとか、いろんなことを今お話いただきましたが、少し、いわゆる地域の資源、地域力をどのようにして活かしていくかということにつきましましては、国の施策でこれもかなりございます。特に経産省の事業の中で、そういった地域力に対しての手立てはございます。これは公社とか行政に対してはなかなか出せないけれども、一般の農業

法人とか、JAさんとか、そういったものにはかなりの施策がございますので、このような事業を南丹市として、どれぐらいのことを認識しているものかということ、少しお話しておいていただきたいなというふうに思います。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔治君）** それではご質問にお答えいたします。

ただいま子育て施策につきましてのご指摘を、まず、いただきました。まさに今、子育ての施策というのは様々な観点、また、この課題につきましては市民の皆さんそれぞれのニーズが多様でございますし、まさに高度化をしているのも事実でございます。こういったなかで先ほどのご質問にもお答えをいたしました、総合振興計画に掲げた目標に向って、これを着実に実行していくことが我々の責務であると、このように考えておるところでございます。こういったなかで私はこの就労、また教育、こういうふうな子育てとの関連する様々な事業があるわけでございます。こういったなかで、わが市において進めなければならないもの、また、今、それがたいへん不足している部分、こういったことも十分に目を配りながら総合的に進めていく、また先ほど申ししております財政的な観点に立って、これが継続して実施できるような体制をつくっていかねば、財政破綻をすればやれないわけでございますので、こういうことのないように財政面にも十分な配慮をしながら、行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また保育サービスにつきましてのご質問がございました。

これも同様でございます。保育に対するサービスのご要望というのは、議会でもいろいろご質問をいただくなかでおっしゃっていただいておりますし、それぞれお母さん方、地域の皆さん方からも、こういったサービスの拡充等々できないかというお話は常にお伺いしておるわけでございます。しかしながら、今、それぞれの保育所で、また責任ある対応、もちろん人的な問題、財政的な問題、様々な問題を観点において十分な責任をもてる体制において、こういうようなことも実施をしていかねばいけないというところもございます。こういったなかで、でき得る限り市民ニーズに対応していきたい、いうふうな思いは強いわけでございますけれども、今、でき得る限りの努力をしていく、こういうふうな思いで先ほど申ししております総合振興計画の着実な実施、これに取り組んでまいりたいとこのように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

また農業施策につきましても、また地域振興施策、松尾議員、今、ご指摘のように、今、ちょっと私も資料を整えておりませんので具体的なことは申せませんが、各種の支援制度や補助制度、京都府で例を申しますと、地域力再生というのが一つの形でございますけれども、今日までの市町村や法人だけではなく、それぞれの任意団体まで補助先を広げるというふうな形もとっていただいておりますし、また国や関係の団体の支援制

度、また連携を強めるような制度っていうのも各種紹介をされておるわけでございます。こういうふうなことを日々見聞きしますと、それぞれの対応を私どももでき得る限り市民の皆さん方、関係者の皆さん方にご紹介をしたり、また市民の皆さん方も自らそういうふうな情報の収集にご努力をいただく、こういった連携の中で、どういうふうな制度や施策が取り込めるのかっていうのは、これからも私ども体制づくりにも、また、こういうふうな努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解、またご協力、ご指導をいただきますようお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 岸上副市長。

**○副市長（岸上 吉治君）** 実は私も役所を早く帰るときには、できるだけあそこを帰るようにしているんですが、さっき議員おっしゃったとおり、臭いの方はかなり改善がされておるといふふうに思うところでございますけれども、なんせ地元におられる方が一番よくご存知でございますして、先般5月の18日の夜の8時から高屋公民館で、川辺地区の区長さん、それから高屋大戸地区の役員の皆さんにお寄りいただいて、議会と同じ中間報告をさせていただきました。これも地元の皆さんからのお話でございますしてさせていただいたんですが、そのなかでいろいろ話が出ておったんですが、区長さんも1年でお替わりになるし、できたら組織づくりを考えてもらってはどうかというような話が、大戸地区の役員さんから言葉が出ました。私も実はありがとうございますという話で、監視するといっても限度がございますし、そういう委員会ができて恒久的と申しますか、常日頃、いわゆる監視のできるような組織、こういったものをつくってほしいという思いを担当の部署と、それから区長さんあたりとしておりました。しかし、それをつくるということは逆に言うたら、もう次のレールを引くというようなことにもなりますので、控えさせていただいておりますというお話をさせていただいたんですが、それはそれとして組織はぜひつくってほしい、この場で確認いただいたら、私どもはありがたいからその組織に向って、できるだけ区長会と相談してやっていきたい。区長会と相談してやってくれというような話で、この場で確認いただいたら役員さんですし、区長さんも皆おっていただきますのでありがたいですというような話はさせていただきますして、できたらそういう方向で、名前は仮称ですので、審議会にするのか、検討委員会にするのか、対策委員会にするのかでは問題ありますけれども、そのメンバーの出し方もいろいろ相談しながら、そういう組織をこれから考えていきたい、細目書の中でそういう組織を考えていきたいというようなことで、地元の皆さんにご同意をいただきましたので、その方向で、今、準備を進めさせていただいております。ご報告をさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 松尾議員。

**○議員（松尾 武治君）** カンポにつきましては、今、副市長の方から地元の委員会をつくってやっていくんだという話でしたが、ぜひとも市は一般廃棄物の処理の業務と併せて、周辺住民の安全や安心を守る、環境を守る仕事もあるという二つの使命が

ございますので、そのことにつきましては十分、特に一般廃棄物の処理に力点が置かれやすくなりますけれども、十分に市民の安全・安心を守る体制をやっていただきたいというふうに思います。

それと、農業政策の中でいろいろな国の施策とそういったものについて、できるだけPRをして、市民が使いやすくするようにするという市長の今、お言葉をいただきましたので、様々な、特に最近では農水の事業よりも経産省の事業がたくさんございます。そういったものがそれぞれの集落法人の人たちやとか、個人では使えない部分がありますので、そういった法人運営をされているお方等にそういうものを活用する、市の財政が大変厳しい状況であればあるだけに、そういった国が、市を飛び越えて国が施策を出しておりますので、そういったもののPRを、やはり積極的にやっていただきたいというふうに思っておりますので、少しそのことについて、通告しておりませんが、部長の考えがあったらお聞きしておきたいなというふうに思いますので、お願いします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁ありますか。

西岡農林商工部長。

**○農林商工部長（西岡 克己君）** 先ほど市長さんの方からお答えしましたように、できるだけ集落営農組織、こういった部分については各種の支援制度を活用しておるという状況になっております。これは農水省にかかる部分について活用しておるという状況になっております。たいへん勉強不足で申し訳ございませんが、経済産業省の関係につきましては、こちらの方で理解しておりますのは地域資源の一定の指定したものについて、また商品開発等を進める場合について、一定の補助があるということは聞いておりますが、今、ご指摘がありました農業生産法人の関係についてもできるだけ今後、調べさせていただいて、前向きに取り組んでいきたいなというように考えております。

以上でございます。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、松尾武治議員の質問が終わりました。

**○議長（吉田 繁治君）** 本日はこの程度といたします。

明日、6月11日午前10時に再開して、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

**午後3時51分散会**

---